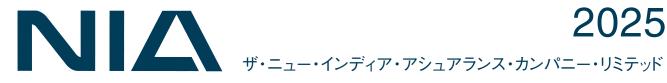




ニューインディア保険会社の現状

2024年4月1日~2025年3月31日



目次

| 二揆拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | • | 1 |
|--|---|----|
| ニューインディア保険会社の経営について | | |
| 経営指針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | 3 |
| 第4次中期経営計画(2022年度~2024年度)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | 3 |
| お客さま本位の業務運営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | 4 |
| お客さまの声への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | 4 |
| 1. お客さまの声に応える取組・・・・・・・・・・・・・・・・ | | 4 |
| 2. お客さまの声の受付状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | 5 |
| 3. 公平・中立な立場で対応する紛争処理機関について・・・・・・・ | | 5 |
| 2024年度事業概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | 6 |
| 1. 代表的な経営指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | 6 |
| 2. 経営の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | 6 |
| 3.保険引受の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | 7 |
| 4. 主な保険種目別概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | 7 |
| 5. 資産運用の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | 8 |
| 6. 対処すべき課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | 8 |
| 7. 主要な経営指標等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | 9 |
| 責任準備金・ソルベンシーの保険計理人による確認・・・・・・・・・・・ | | 9 |
| リスク管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | 10 |
| 1. リスク管理基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | 10 |
| 2. リスク管理態勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | 10 |
| 3. 危機事案への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | 10 |
| コンプライアンス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | 11 |
| 1. 方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | 11 |
| 2. コンプライアンス態勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | 11 |
| 3.行動規範・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | 11 |
| 4. 個人情報の取扱いに関する基本方針(プライバシーポリシー)・・・・・・ | • | 11 |
| 5. 特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針・・・・・・・・ | | 16 |
| 6. 反社会的勢力等に対する基本方針・・・・・・・・・・・・・・・ | | 17 |
| 7.利益相反管理基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | 17 |
| 監査態勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | 18 |
| 1.内部監査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | 18 |
| 2.外部監査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | 18 |
| | | |
| 商品・サービスについて | | |
| 主たる取扱保険商品・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | 19 |
| 各種サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | 19 |
| 1. 自動車保険のロードサービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | 19 |
| 2. 海外旅行傷害保険のアシスタンスサービス・・・・・・・・・・・ | | 19 |
| 保険募集・引受・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | 20 |
| 1. 保険募集・引受・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | 20 |

| 2. 契約締結の仕組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 20 |
|---|----------------------|
| 3. 代理店について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 21 |
| 保険金の支払・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 22 |
| 1. 事故発生から保険金支払までの流れ・・・・・・・・・・・・・・ | 22 |
| 2. 保険金支払管理態勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 22 |
| 日本支社組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 23 |
| 店舗所在地一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 24 |
| 損害調査拠点一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 25 |
| 用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 26 |
| | |
| | |
| 業績指標等 | |
| 業績指標等 保険事業の状況を示す指標等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 27 |
| 保険事業の状況を示す指標等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 27 36 |
| 保険事業の状況を示す指標等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | |
| 保険事業の状況を示す指標等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 36 |
| 保険事業の状況を示す指標等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 36 36 |
| 保険事業の状況を示す指標等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 36 36 40 |
| 保険事業の状況を示す指標等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 36 36 40 |
| 保険事業の状況を示す指標等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 36 36 40 41 |

ご挨拶

皆様の日頃のご愛顧に感謝申し上げますとともに、2024年度の事業概況をご報告申し上げます。

1950年の営業開始以来、日本支社はおかげさまで設立75周年を迎えました。この記念すべき節目にあたり、お客さま、代理店の皆様をはじめ、関係各位の長年にわたるご支援に心より感謝申し上げます。今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

多くの困難に直面しながらも、昨年度の保険料収入は過去5年間を上回ることができました。引き続き、 火災保険等の物保険や自動車保険等を中心に積極的な営業活動を展開した結果、保険料収入は着実に増加 しました。

しかしながら、自然災害や大規模事故の多発により、保険金支払額が増加しました。昨年は、兵庫県を中心とした雹災、台風 10 号による風水害、東北地方および日本海側を中心とした大雪、各地での山火事など、多くの災害が発生しました。被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。当社は、保険金の迅速かつ適切なお支払いに全力で取り組んでまいりました。

一方、損害保険業界においては、保険料調整行為、保険金不正請求、個人情報漏洩といった不適切な事 案の発生を契機に、お客さま本位の業務運営の徹底と健全な競争環境の実現に向けた取り組みと体制を強 化し、コンプライアンスの徹底、保険金の適正なお支払いなど、お客さま本位の業務運営の実践に注力し てまいりました。

当社は、インドにおける上場企業であり、最大の損害保険会社として、世界 24 カ国に展開するグローバル企業として事業を展開しております。日本においては、全国 7 支店 4 営業所、500 店を超える代理店を擁し、お客さまに安心・安全とより良いサービスを提供することを使命としており、この使命を今後も果たしていく強い決意を持って、日本支社の運営に取り組んでまいります。

今後とも、お客さま本位の業務運営を徹底し、損害保険業界の構造変化や規制強化への適切な対応、そして監督当局のレギュレーション遵守を徹底することで、業務品質の向上と経営基盤の安定化に全社一丸となって取り組んでまいります。

なお、日本における当社の代表者として、このディスロージャー誌に掲載されている財務諸表およびその 他の情報は真実かつ公正であり、2024年度の財務諸表の監査はインド本社による有効性を確認済みである ことを申し添えます。

P. S. アモス・ビクター日本支社代表 兼 CEO



We thank you for your continued patronage and would like to report on our business overview for fiscal year 2024.

We are happy to announce that we have completed 75 years of the establishment of our Japan branch which commenced its operations in 1950. On this momentous occasion, we would like to express our sincere gratitude to our customers, agents, and other related parties for their continued support over the years. We appreciate your continued understanding and cooperation with us.

We are glad to inform that, despite many challenges, our previous year performance has been better than the last 5 years. As a result of our continued active sales activities, mainly for our products like property and automobile insurance, the insurance premiums have steadily increased.

However, insurance claim payments increased due to natural disasters and frequent large-scale accident. Last year, many disasters occurred, including hailstorms mainly in Hyogo Prefecture, wind and flood damage caused by Typhoon No. 10, heavy snowfall mainly in the Tohoku region and the Sea of Japan coast, and forest fires in various places. We would like to express our heartfelt condolences to those who were affected. We have been working vigorously to pay insurance claims promptly and appropriately.

On the other hand, in the non-life insurance industry, the occurrence of inappropriate cases such as premium adjustments, fraudulent insurance claims, and personal information leaks has led to the strengthening of efforts and systems for thorough customer-oriented business operations and the realization of a healthy competitive environment. Our company has also focused on practicing customer-oriented business operations, through compliance, and fair payment of insurance claims.

As a listed company and the largest non-life insurance company in India, we are expanding our business as a global company spanning 24 countries. In Japan, with 7 branches and 4 sales offices nationwide and over 500 agents, our mission is to provide customers with peace of mind, safety, and better service, and we intend to manage our Japanese branch with a strong determination to continue fulfilling this mission. Going forward, we will work as a company to improve the quality of our operations and stabilize our management base by implementing customer-oriented business operations and responding appropriately to structural changes in the non-life insurance industry and strengthened regulations and adhere to the guidelines of the regulator.

As the company's representative in Japan, I would like to add that the financial statements and other information contained in this disclosure magazine are true and fair, and that the validity of the audit for the fiscal year 2024 financial statements has been confirmed by our Indian head office.

P.S. Amos Victor Representative of Japan Branch and CEO

ニューインディア保険会社の経営について

経営指針

- 1. お客様に最大のご満足をいただくことを第一の目的として、保険商品・サービスの提供を行います。
- 2. 法令を遵守し、誠実かつ公正な企業活動に努めます。
- 3. 代理店をはじめとするビジネスパートナーの皆様との相互協力、および相互研鑽を通じて、相互の発展を図ります。
- 4. 自由闊達で活力あふれる企業風土を築きます。
- 5. インドと日本両国の経済交流および友好関係の発展に貢献します。

第4次中期経営計画(2022年度~2024年度)

策定した第4次中期経営計画のもと、お客さま本位の業務運営で、社員一人ひとりの生産性と収益性が高く、社会に貢献できる保険会社を目指して、2024年度はお客さま本位の業務運営の推進、コンプライアンス態勢の強化、収益力強化、業務プロセス改革等に積極的に取り組みました。

1. 2024年度末到達目標

◇お客さまサービス、各種社内態勢、業務運営を、当社規模・当社マーケットに応じた最適なレベルで 構築する。

◇ I T化を中心に業務プロセス改革を進め、業務効率化、生産性向上を実現する。

2. 重点戦略と取組

<重点戦略1>経営基盤の安定化

- (1) 内部管理態勢の強化
 - ・法令、基本方針、規則、規定等の順守と適切なマネジメントの推進
 - ・各リスク管理部門の取組の高度化
- (2) 収支の適正化
 - ・環境変化を見据えた営業推進、商品政策(自動車新技術への対応等)、最適な再保険の手当
 - ・適正な引受、保険金支払の実践

<重点戦略2>お客さま本位の業務運営の実践

- (1) お客さま本位の業務運営方針の実践、定着
 - ・「お客さま本位の業務運営方針」に基づく各部門の取組強化
 - ・他社とそん色のない補償、サービス内容の整備、提供
- (2)業務品質の向上
 - ・お客さまの声や代理店からの意見、要望を活用した業務改善PDCAの定着
 - ・正確かつ適切な業務運営の実践(事務ミス等の削減)

<重点戦略3>業務プロセス改革の推進

- (1)業務プロセスの見直し
 - ・無駄の排除と業務プロセス(事務ルール等)の見直し
- (2) I Tを活用した業務の効率化
 - ・IT化による営業、損調業務の効率化、生産性向上
 - ・ペーパーレス化、キャッシュレス化に向けた積極検討

お客さま本位の業務運営方針

当社は経営指針に掲げるお客さまに最大のご満足をいただくことを実現するために、「お客さま本位の業務運営方針」を定め、全社員がお客さま本位の業務運営を実践するよう努めています。

■お客さま本位の業務運営方針

方針1:お客さまの声を活かす業務運営

◎当社は、お客さまの声を真摯に受け止め、誠実に対応し、お客さまに満足いただけるよう、業務 運営および業務品質の改善・向上に努めます。

方針2:適切かつ迅速な保険金支払

◎当社は、保険金支払いが保険会社の最も重要な機能の一つであることを深く認識し、適切かつ迅速に保険金を支払う態勢を整備し、お客さまの立場に立った保険金支払いサービスの品質向上に努めます。

方針3:最適な保険商品・サービスの提供

◎当社は、お客さまのニーズに応える保険商品・サービスを提供するよう努めます。

方針4:分かりやすい情報提供

◎当社は、お客さまがご意向に沿った保険商品・サービスを選択することができるよう、重要な情報を分かりやすく提供いたします。

方針5:適切な利益相反管理

◎当社は、お客さまと利益相反が生じる可能性のある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切に把握し管理することに努めます。

方針6:運営方針の浸透・定着に向けた取組み

◎当社は、社員および代理店が、常にお客さまの視点に立って行動し、信頼と期待にお応えできるよう、研修体系の整備や運営方針の浸透・定着に向けた取組みを推進してまいります。

お客さまの声への対応

1. お客さまの声に応える取組

お客さまの声(問い合わせ、相談、要望、苦情、紛争等)に対して、全社員が迅速、誠実、真摯に対応することを実践しています。お客さまの声を真摯に受け止め、全社一体となって商品、サービス、業務品質の改善、向上に取り組んでいます。

なお、お客さまの声を幅広くお聞きする窓口を設置しています。

<お問い合わせ窓口>

ニューインディア保険会社 日本支社 お客様相談窓口

所在地: 〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-24-1 エステック情報ビル 22 階

電話番号: 03-5326-7396

受付時間:9時30分~17時30分 *土日祝日、年末年始等を除く

ホームページ: https://www.newindia.co.jp/

2. お客さまの声の受付状況

2024年度のお客さまの声の受付状況とその主な内容は以下の通りです。

| EZA | th to the factor of the factor | 受付 | 件数 |
|-----------------|--|---------|---------|
| 区分 | 申立内容 | 2023 年度 | 2024 年度 |
| I.契約・募集に関するもの | 商品内容(担保内容、契約規定等) | 7 | 1 |
| | 契約更改手続き(継続漏れ・忘れ等) | 0 | 2 |
| | 募集行為 | 0 | 0 |
| | 契約内容・条件などの説明不足・誤り | 0 | 0 |
| | 契約の引受(制限・拒否等) | 0 | 1 |
| | 保険料誤り・料率適用誤り | 0 | 1 |
| | 接客態度 | 0 | 1 |
| | 帳票類(申込書・請求書・パンフレット等) | 23 | 2 |
| | その他(上記に該当しない契約・募集に関す | 5 | 0 |
| | るもの) | | |
| | 小計 | 35 | 8 |
| Ⅱ. 契約の管理等に関するもの | 証券未着・誤り | 0 | 1 |
| | 分割払い・口座引落し | 0 | 1 |
| | 異動(手続き誤り・遅延、車両入替等) | 0 | 0 |
| | 解約(手続き誤り・遅延、返戻保険料等) | 0 | 0 |
| | 満期返戻(手続き遅延、満返金額等) | 0 | 0 |
| | 接客態度 | 0 | 0 |
| | その他(上記に該当しない契約管理に関する | 9 | 2 |
| | もの) | | |
| | 小計 | 9 | 4 |
| Ⅲ. 保険金に関するもの | 示談 (認定) 金額 | 1 | 0 |
| | 処理遅延・処理方法 | 0 | 0 |
| | 有無責 | 1 | 1 |
| | 接客態度 | 2 | 2 |
| | その他(上記に該当しない保険金に関するも | 1 | 0 |
| | 0) | | |
| TT V a blo | 小計 | 5 | 3 |
| IV. その他 | | 0 | 2 |
| 合計 | | 49 | 17 |

^{*2024}年度より集計方法を変更しました。

3. 公平・中立な立場で対応する紛争解決機関について

<一般社団法人保険オンブズマン>

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人保険オンブズマンと手続実施基本契約を締結しております。当社との間で問題を解決できない場合には、一般社団法人保険オンブズマンに解決の申立てを行うことができます。

詳細は、同法人のホームページをご覧ください。

<お問い合わせ先>一般社団法人保険オンブズマン

所在地:〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-20-4 虎ノ門鈴木ビル7階

電話: 03-5425-7963

受付時間: 9時~17時(12~13時を除く) *土日祝日、年末年始等を除く

ホームページ: https://www.hoken-ombs.or.jp/

<一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構>

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)等について、万一にもご納得いただけなかったときのために、公正・中立で専門的な知見を有する裁判外紛争処理機関として、一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構が設置されております。

この機関は、国土交通大臣および金融庁長官の指定を受けたもので、自賠責保険(自賠責共済)

の保険金(共済金)等のお支払いについて、弁護士・医師・学識経験者が、紛争の当事者に対して 調停を行います。

詳細は、同機構のホームページ (https://www.jibai-adr.or.jp/) をご覧ください。

<公益財団法人交通事故紛争処理センター>

学識経験者および弁護士を構成員とする中立かつ独立の機関で、自動車保険の対人・対物賠償責任保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談、和解の斡旋及び審査を行う機関です。 詳細は、同センターのホームページ(https://www.jcstad.or.jp/)をご覧ください。

2024年度事業概況

1. 代表的な経営指標

(フロー面)

| | Į | 頁 | 目 | | | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024年度 |
|---|--------|-----|----|---|---|----------|-----------|-----------|
| 正 | 味 丩 | 又 フ | (保 | 除 | 料 | 3,560百万円 | 3,458 百万円 | 3,711 百万円 |
| 正 | 味 | 担 | | 害 | 率 | 47.5% | 50.7% | 56.2% |
| 正 | 味 | 事 | 業 | 費 | 率 | 43.4% | 45. 2% | 43.4% |
| 保 | 険 | 引 | 受 | 利 | 益 | △ 5 百万円 | 85 百万円 | △270 百万円 |
| 経 | ή Γ | 常 | 利 | J | 益 | △ 22 百万円 | 66 百万円 | △343 百万円 |
| 当 | 期 | 糸 | ŧ | 利 | 益 | △ 51 百万円 | 47 百万円 | △359 百万円 |

(ストック面)

| | · | 目 | | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 |
|-------------|--------|--------------|-------|----------|----------|-----------|
| 単体 | ソルベンシ | ー・マージ | ン比率 | 715. 7% | 740. 2% | 659. 2% |
| 総 | 資 | 産 | 額 | 6,682百万円 | 6,764百万円 | 6,721 百万円 |
| 純 | 資 | 産 | 額 | 1,715百万円 | 1.763百万円 | 1,403百万円 |
| その | 他有価 | 証券評価 | 差額 | _ | _ | _ |
| 保険 | | 更正債権 | | _ | _ | _ |
| 業法 | (2)危 | 険 債 | 権 | _ | _ | _ |
| に 基 | (3)三月以 | J 上 延 滞 債 | 権額 | _ | | _ |
| づく | (4)貸付条 | 、件緩和債 | 権額 | _ | _ | _ |
| 債権 | (5)正 | 常 債 | 権 | _ | _ | _ |
| 資産 | П | 分 | 類 | _ | _ | _ |
| の 自 | Ш | 分 | 類 | | | 55 百万円 |
| 己查 | IV | 分 | 類 | _ | _ | _ |
| 定 結 果 | 分類額計 | (II + III - | ⊢ IV) | _ | _ | 55 百万円 |

2. 経営の概況

2024年度は、世界的な選挙イヤーとなり、日米を含む世界各国でトップや政権の交代が起こりました。日本の経済は一時停滞感を強めたものの回復基調を維持し、日経平均株価はバブル期を超える展開となり、賃金・物価上昇の持続性が高まり、日銀は政策金利の引き上げに踏み切り、デフレ脱却が進んだ年となりました。

損保業界では、保険料調整行為、保険金不正請求問題、個人情報の漏えい等の不適切事案の発生により、金融庁における「損害保険業の構造的課題と競争のあり方に関する有識者会議」および金融審議会「損害保険業等に関する制度等ワーキング・グループ」が開催され、保険市場に対する信頼の確保と健全な発展に向けた方策について報告書が提出され、これらをもとに取り組みが進められました。また、兵庫県を中心とする降雹、台風10号など自然災害が発生しました。

このような情勢のもと、当社の事業活動としましては、第4次中期経営計画(2022年度~2024年度)の最終年度として、重点戦略であるコンプライアンスの徹底を含む経営基盤の安定化、お客さま本位の業務運営の実践、業務プロセス改革に引き続き取り組みました。

営業面では、主力商品である火災保険、自動車保険を中心に、料率改定とともに積極的な営業活動を行い、増収に繋げました。しかしながら、事故件数の増加、大口事故や雹災などの自然災害による保険金の支払が増加し、厳しい収支の結果となりました。

以上のような取り組みの結果、当年度の業績は次のとおりとなりました。

主要指標として、経常収益については、保険引受収益が3,732 百万円、資産運用収益が3 百万円となった結果、前年度から270百万円増加し3,736百万円となりました。

一方、経常費用については、保険引受費用が 3,244 百万円、営業費及び一般管理費が 779 百万円となった結果、前年度から 680 百万円増加し 4,080 百万円となりました。

この結果、経常損失は343百万円となりました。

これに特別損益、法人税及び住民税等を加減した結果、前年度の純利益 47 百万円から当期純損失 359 百万円となりました。

なお、実質資産負債差額(注)は2,697百万円となり、十分な財務基盤を保持しております。

(注) 実質資産負債差額:総資産額に有価証券の時価との差額や有形固定資産含み損益等の含み資産分を加えた額(実質資産額)と、負債額から価格変動準備金・異常危険準備金等の金融不安・異常災害時等の対応のための準備金を控除した額(実質負債額)との差額であり参考指標です。

3. 保険引受の概況

保険引受収益のうち正味収入保険料は、3,711 百万円(対前年度比7.3%増)となりました。 引受別では、元受正味保険料は4,595 百万円(対前年度比6.6%増)、受再正味保険料は120 百万円 (同3.8%減)、出再正味保険料は1,004 百万円(同2.9%増)となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は 1,864 百万円(同 20.3%増)、損害調査費は 220 百万円(同 8.7%増)となり、正味損害率は 56.2%(同 5.5%増)となりました。

営業費及び一般管理費は、779百万円(同0.9%増)、諸手数料及び集金費が832百万円(同5.4%増)となった結果、正味事業費率は前年度から1.8ポイント低下し43.4%となり、合算率は99.6%になりました。

また、支払備金が11百万円減少し1,039百万円、責任準備金は327百万円増加して3,975百万円、因って保険引受損失は270百万円(前年度85百万円の利益)となりました。

4. 主な保険種目別概況

(1) 火災保険

正味収入保険料は、元受正味保険料 16.2%増収及び出再正味保険料 6.1%上昇により、前年度から 23.6%増収し1,360百万円となりました。また、正味損害率は、6.7ポイント上昇し、30.9%となりました。

(2) 海上保険

正味収入保険料は、前年度から7.3%減収し、83百万円となりました。 また、正味損害率は、1.6ポイント低下し、45.6%となりました。

(3) 傷害保険

正味収入保険料は、前年度から 6.0%減収し、167 百万円となりました。 また、正味損害率は、0.1 ポイント上昇し、40.0%となりました。

(4) 自動車保険

正味収入保険料は、前年度から 0.2%増収し、1,441 百万円となりました。 また、正味損害率は正味支払保険金及び損害調査費ともに増加した為、10.5 ポイント上昇し、81.2% となりました。

(5) 自動車損害賠償責任保険

正味収入保険料は、前年度から 10.6%減収し、99 百万円となりました。 正味損害率は、8.4ポイント上昇し、114.3%となりました。

(6) その他の保険

その他の保険は、賠償責任保険、動産総合保険などが主なものですが、正味収入保険料は、前年度から3.6%増収し、558百万円となりました。

また、正味損害率は5.2ポイント上昇し、49.3%となりました。

5. 資産運用の概況

資産運用は、銀行預金と日本国債を中心に、安全性・堅実性最優先の観点から運用に努めてまいりました。その結果、当年度末の総資産は6,721百万円、運用資産は5,962百万円となりました。

運用資産を主な項目別に見ますと、預貯金 5,749 百万円 (総資産額の 85.5%)、有価証券 200 百万円 (同 3.0%) となり、高い流動性資産比率を維持しております。

その内容は、優良銀行への定期性預金および安全でかつ中長期的に収益を確保できる満期保有を目的とする日本国債になります。

このような運用方針のもとに運用を実施した結果、低金利が継続する運用環境のもと、当期の利息および配当金収入は前年度から87.4%増加し、13百万円となりました。

6. 対処すべき課題

昨年度損害保険業界では、保険料調整行為、保険金不正請求、個人情報漏えい事案等の問題が顕在化し、これらを引き起こした業界の構造的課題の是正に向けた取り組みが進められており、当社もこれらを踏まえ、体制整備をはかっていく必要があります。また、昨年度発生した雹災、台風のように自然災害が甚大化しており、当社の損益に大きな影響のある大規模な自然災害への備えを含めた経営上の重要なリスクに対し、適切な管理、対策を講じることが課題と認識しています。さらに、安定した収益の確保、お客さま本位の業務運営の実践により安定した事業基盤の構築が課題と認識しています。

これらに向けて、コンプライアンスの徹底と収益構造の構築に注力するとともに、業務品質向上とお客さま本位の業務運営を実践することで、お客さまをはじめとする関係者各位の信頼獲得に全社挙げて取り組んでまいります。

加えて国際マーケットにおいて 100 年以上に亘り信頼と実績を積み重ねるインド国最大規模の損害保険会社の日本支社として、損害保険サービスの提供のみならず、日印の友好関係をより緊密にする架け橋となることも使命と認識し、引き続き社員一同最善を尽くしてまいります。

7. 主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

| 「・工女な性質1日宗寺*/7世 | | | | | 世・日カロ) |
|---------------------------|---------------------|--------------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| 年度 項目 | 2020年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 |
| 正 味 収 入 保 険 料 (対前期増減(△)率) | 3, 320 (△10. 5%) | 3, 558 (7. 2%) | 3, 560 (0. 1%) | 3, 458 (△2. 9%) | 3, 711 (7. 3%) |
| 経 常 収 益 (対前期増減(△)率) | 3, 692 (△6. 0%) | 3, 579 (△3. 1%) | 3, 582 (0. 1%) | 3, 466 (△3. 3%) | 3, 736 (7. 8%) |
| 経 常 利 益 (対前期増減(△)率) | (— %) | 156 (△64.0%) | (— %) | 66 (– %) | △343 (– %) |
| 当 期 純 利 益 (対前期増減(△)率) | (- %) | 67 (△83. 4%) | △51 (– %) | 47 (– %) | △359 (— %) |
| 資 本 金 | _ | _ | - | _ | _ |
| 発行済株式の総数 (単位千株) | - | - | _ | - | - |
| 純 資 産 額 | 1, 699 | 1, 767 | 1,715 | 1,763 | 1, 403 |
| 総 資 産 額 | 6,079 | 6, 386 | 6, 682 | 6, 764 | 6, 721 |
| 責任準備金残高 | 3, 037 | 3, 276 | 3, 579 | 3, 648 | 3, 975 |
| 貸付金残高 | - | - | _ | _ | _ |
| 有価証券残高 | 200 | 200 | 200 | 200 | 200 |
| 単体ソルベンシー・マージン比率 | 629. 8% | 686. 7% | 715. 7% | 740. 2% | 659. 2% |
| 配当性向 | _ | - | _ | _ | _ |
| 従 業 員 数 | 86 人 | 88 人 | 97 人 | 100人 | 95 人 |

(注) 当社は積立型保険の販売をしておりませんので、正味収入保険料には積立保険料を含んでおりません。

責任準備金・ソルベンシーの保険計理人による確認

保険業法第199条において準用する同法第121条第1項第1号に基づき、地震保険契約および自賠責保 険契約を除く全ての保険契約に係る責任準備金について、健全な保険数理に基づいて積み立てられている ことを、日本における保険計理人が確認しております。

なお、第3分野保険に関しては、平成10年大蔵省告示第231号の規定に基づいて行うストレステスト および、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に基づいて行う負債十分性テストの対象となる保険契 約がないことを合わせて確認しております。

また、ソルベンシーに関しては、保険業法第199条において準用する同法第121条第1項第3号に基づき、保険金等の支払能力の充実の状況が保険数理に基づき適当であることを確認しております。

リスク管理

1. リスク管理基本方針

社会・経済の複雑化、デジタル技術の革新、気候変動などに伴い、事業環境は刻々と変化しており、 当社の経営上のリスクは多様化・巨大化しています。

当社では、財務の健全性の確保および適切な業務運営を確保するために、種々のリスクを的確に把握、 評価し、適切に管理することが重要な経営課題として、リスク管理基本方針を制定し、リスク管理を 行っています。

2. リスク管理態勢

当社では、各リスク管理部門が所管するリスクに対する理解と認識を深めるとともに、毎年の環境変化等を踏まえ想定される重要リスクを洗い出し、適切な対応策を講じています。また、総合的にリスクを把握・分析・評価・管理するため、リスク管理委員会および統合リスク管理部門(経営管理部)を設置し、下記の主なリスクを横断的に管理しております。

特に保険引受リスクや資産運用リスクなどのリスク量を計算し、資本の充足状況を確認しています。 さらに、大規模な自然災害の発生などストレス発生時の影響もストレステストで確認しています。

<主なリスク>

①保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、保険会社が損失を被るリスクをいいます。一般保険引受リスク、巨大災害リスク、自然災害リスク、再保険リスク等を管理対象リスクとしています。

②資産運用リスク

資産運用リスクとは、保有する資産・負債の価値が変動し、保険会社が損失を被るリスクをいいます。 市場リスク、信用リスク、不動産投資リスク等を管理対象リスクとしています。

③流動性リスク

流動性リスクとは、当社の財務内容の悪化等により保険料収入の減少や巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化、市場の混乱等で不利な価格での取引を余儀なくされることにより保険会社が損失を被るリスクをいいます。流動性リスク、負債信用リスク等を管理対象リスクとしています。

④オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、業務プロセス、役職員・保険募集人および外部委託先の活動、システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または災害等の外生的事象に起因する損失に係わるリスクをいいます。事務リスク、システムリスク、情報リスク、法務リスク、有形資産リスク、人事リスク、風評リスク等を管理対象リスクとしています。

3. 危機事案への対応

事業継続に影響を与える危機事案に対しては、事業継続計画(BCP)を策定しています。

コンプライアンス

1. 方針

金融機関としての社会的・公共的使命の遂行と基本的人権の尊重を信条とし、社会的に信頼される存在であり続けるため、自己責任原則に基づき、健全かつ適切な業務運営を遂行するべく、企業倫理の確立ならびに法令等遵守態勢を構築し、全役職員に対しコンプライアンスを徹底します。

2. コンプライアンス態勢

当社のコンプライアンス態勢を統括し、コンプライアンス推進体制の整備および維持向上を図る部門として、コンプライアンス推進室を設置しています。また、各部・支店にコンプライアンス推進責任者 (個人データ管理責任者兼務) およびコンプライアンス推進リーダー (個人データ管理者兼務) を設置し、コンプライアンス上問題となる行為の早期発見および未然防止活動が適宜実施される態勢を構築しています。

コンプライアンスの徹底のため、コンプライアンスプログラム、コンプライアンス・マニュアルの策定、各種研修等を実施しています。また、組織的または個人的な法令等違反行為、不適切な行為等があった場合は、直接会社に相談、通報することで不正行為等の早期発見と是正をはかる制度(内部通報制度)を設けています。

3. 行動規範

業務を遂行するうえで当社役職員が取るべき行動がコンプライアンス上問題ないか確認する際の指針となります。次の事項について詳細を定めています。

- ①法規制および社内ルールの遵守
- ②基本的人権の尊重
- ③顧客情報保護・機密情報の管理
- ④反社会的勢力との関係排除
- ⑤AML/CFT (マネロン・テロ資金供与の禁止)
- ⑥贈収賄の禁止
- (7)健全で安全な職場環境の維持・推進
- ⑧会社資産の保護
- ⑨文書等の適切な作成・管理

4. 個人情報の取扱いに関する基本方針(プライバシーポリシー)

個人情報の取扱いに関する当社の方針を明示するため、「個人情報の取扱いに関する基本方針 (プライバシーポリシー)」を定めています。

■個人情報の取扱いに関する基本方針 (プライバシーポリシー)

ニューインディア保険会社日本支社(以下当社)は、お客さまの信頼をもととする損害保険業務を遂行するにあたり、個人情報保護の重要性を深く認識し、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)およびその関連法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドライン等を遵守し、個人情報の適正な取扱いを実践いたします。

※本基本方針において「個人情報」および「個人データ」は、特定個人情報等を除くものをいいます。特定個人情報等の取扱いについては、後述「特定個人情報等の適正な取り扱いに関する基本方針」が適用されます。

個人情報取扱事業者の名称、所在地および代表者の氏名: https://www.newindia.co. ip/company/

1. 個人情報の取得・利用

当社は、業務上必要な範囲内で適法かつ公正な手段で個人情報を取得・利用いたします。当社は、主に保険契約の申込書、保険金請求書、取引書類、アンケートなどにより個人情報を取得し

ます。

また、各種ご連絡やお問い合わせ、ご相談等に際して、内容を正確に記録するために、通話内容の録音などにより個人情報を取得することがあります。

2. 個人情報の利用目的

当社は、すべての個人情報について利用目的を以下のように特定し、利用目的の範囲内かつ業務に必要な範囲内で利用いたします。

- ①保険契約の引受・維持・管理
- ②保険金・給付金等の支払い
- ③当社が有する債権の回収
- ④再保険契約の締結・通知・再保険金の請求等
- ⑤関連会社・提携会社を含めた各種商品・サービスの案内・提供・管理
- ⑥当社業務に関する情報提供、運営管理、商品・サービスの開発・充実
- ⑦従業員の採用・管理、代理店等の新設等・維持・管理
- ⑧与信の判断・与信後の管理
- ⑨市場調査・データ分析・アンケート実施等、その他保険事業に関連・付随する業務

利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うときは、個人情報保護法第 18 条第 3 項各号に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得るものとします。

3. 個人データの安全管理措置

当社は、個人情報総括責任者を定め、個人データの漏えい・滅失・毀損の防止および個人データへの不当なアクセス防止のために、次の安全管理措置を講じ、これを遵守いたします。

①個人情報の取扱いに関する基本方針の策定

個人データの適正な取扱いの確保のため、「関係法令・ガイドライン等の遵守」、「苦情・相談の窓口」等について、本個人情報の取扱いに関する基本方針で公表し、必要に応じて見直しています。

②個人データの取扱いに係る規程類の整備

個人データの取得、利用、提供等の取扱い方法等を定めた規程やマニュアルを策定しています。

③組織的安全管理措置

個人情報保護管理体制を適切かつ効果的に運用するため個人情報の取扱いに関する総括的な責任を 有する個人情報総括責任者を設置するとともに、各部門の長は、個人データ管理責任者として、自 部門における個人情報の一切の取扱いの責任を有するものとし、自部門内で取り扱う個人データを 台帳で管理するなど、適切に利用、管理する態勢を整備しています。

万が一個人データの漏えい・減失・き損等が発生した場合またはそのおそれがある場合の報告体制を整備し、迅速な調査と被害拡大防止に努めています。

個人データの取扱状況について、定期的に自主点検を実施するとともに、内部監査室による監査を 実施しています。

④人的安全管理措置

従業員から個人情報保護を含む機密保護に関する誓約書を取付けるとともに、従業員への安全管理 義務の周知徹底と定期的な研修を実施しています。

⑤物理的安全管理措置

個人データを取扱う部門における入退室管理、施錠管理等の物理的保護措置を実施しています。また電子媒体等を持ち運ぶ場合の漏えい等の防止策を実施しています。

⑥技術的安全管理措置

情報システムを使用して個人データを取扱う場合、適切なアクセス制御を行っています。 個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセス又は不正ソフトウェアから保護する 仕組みを導入しています。

⑦委託先の監督

外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、委託先の情報管理体制をあらかじめ確認したうえで委託し、委託後も委託先の業務遂行状況を監督いたします。

⑧外的環境の把握

個人データを取り扱う外国における個人情報の保護に関する制度を把握した上で、安全管理措置を実施しています。

4.個人データの第三者への提供および第三者からの取得

- (1) 当社は、個人データを第三者に提供する場合には、原則として、ご本人の同意を取得いたします。ただし、次の場合には、ご本人の同意を得ないで第三者に個人データを提供する場合があります。
 - ①法令等に基づく場合
 - ②業務遂行上必要な範囲で、保険代理店を含む委託先に取扱を委託する場合
 - ③損害保険会社間で共同利用する場合
 - ④自動車損害賠償保障法に基づく適正な支払い等に必要となる場合
 - ⑤国土交通省へ原動機付自転車及び軽二輪自動車の自賠責保険契約者情報を提供する場合
 - ⑥代理店等情報確認業務及び代理店試験に係る合格者情報の照会業務に係る場合
 - ⑦再保険契約に伴い当該保険契約の情報を提供する場合
- (2) 当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項(いつ、どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等)について記録し、個人データを第三者から取得する場合には当該取得に関する事項(いつ、どのような提供元から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等)について確認・記録します。

5. 個人データの取扱いの委託

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データ(個人番号および特定個人情報を含みます。)の取扱いを外部に委託することがあります。当社が、外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認する等、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

当社では、例えば次のような場合に、上記個人データの取扱いを委託しています。

- ①保険契約の募集に係る業務
- ②損害調査に関わる業務
- ③情報システムの開発・保守・運用に関わる業務
- ④保険契約の付帯サービスの提供に係る業務

6. 個人データの共同利用

(1) 損害保険業界の情報交換制度

当社は、保険契約の締結または保険金の請求に際して行われる不正行為を排除するために、損害保険会社等との間で、個人データを共同利用します。また、自賠責保険に関する適正な支払いのために損害保険料率算出機構との間で、個人データを共同利用します。

詳細につきましては、一般社団法人日本損害保険協会のホームページ、または損害保険料率算出機構のホームページをご覧ください。

- ◇一般社団法人日本損害保険協会のホームページ: https://www.sonpo.or.jp/
- ◇損害保険料率算出機構のホームページ: https://www.giroj.or.jp/
- (2) 国土交通省への個人データの提供

当社は、原動機付自転車および軽二輪自動車の自賠責の無保険車発生防止を目的として、国土交通省が自賠責保険契約期間が満了していると思われる上記車種のご契約者に対し契約の締結確認のはがきを出状するため、上記車種の自賠責保険契約に関する個人情報を国土交通省へ提供し、同省を管理責任者として同省との間で共同利用いたします。

詳細につきましては、国土交通省のホームページをご覧ください。

◇国土交通省ホームページ: https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/04relief/index.html

(3) 代理店等情報確認業務について

当社は、代理店等情報確認業務および代理店試験に係る合格者情報の照会対応業務に利用するため、一般社団法人日本損害保険協会へ代理店情報等および代理店試験合格者情報を同協会へ提供し、同協会を管理者として同協会との間で共同利用いたします。

詳細につきましては、一般社団法人日本損害保険協会のホームページをご覧ください。

◇一般社団法人日本損害保険協会のホームページ: https://www.sonpo.or.jp/

7. 信用情報の取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の9に基づき、信用情報に関する機関(個人であるご本人の借入

金返済能力に関する情報の収集および当社に対する当該情報の提供を行うものをいいます。)から提供を受けた情報であって個人であるご本人の借入金返済能力に関するものを、ご本人の返済能力の調査以外の目的のために利用しません。

8. センシティブ情報の取扱い

当社は、個人情報保護法第2条の3に定める要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報(本人、国の機関、地方公共団体、個人情報保護法第76条第1項各号もしくは施行規則第6条各号に掲げる者により公開されているもの、または、本人を目視し、もしくは撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除きます。以下、「センシティブ情報」といいます。)を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

- ①保険業の適切な業務運営を確保する必要性から、本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ②相続手続を伴う保険金支払事務等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ③保険料収納事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体もしくは労働組合への所属もしくは加盟に関する従業員等のセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ④法令等に基づく場合
- ⑤人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
- ⑥公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- ⑦国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

9. 匿名加工情報の取扱い

(1) 匿名加工情報の作成

当社は、匿名加工情報(法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの)を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ・法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ・法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
- ・作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
- ・作成の元となった個人情報の本人を識別するための行為をしないこと
- (2) 匿名加工情報の提供

当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

10. 仮名加工情報の取扱い

(1) 仮名加工情報の作成

当社は、仮名加工情報(他の情報と照合しない限り特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人の情報)を作成する場合には以下の対応を行います。

- ・法令等で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ・仮名加工情報を作成したとき、または仮名加工情報及び当該仮名加工情報に係る削除情報等を取得したときは、削除情報等の安全管理措置を講ずること
- (2) 個人情報である仮名加工情報の取扱いについて

当社は、仮名加工情報を取扱う場合には以下の対応を行います。

- ・法令に基づく場合を除くほか、前記記載 (2.個人情報の利用目的) の利用目的の達成に必要な範囲を超えて、仮名個人情報を取扱わないこと
- ・仮名加工情報である個人データ及び削除情報等を利用する必要がなくなったときは遅滞なく消去 するように努めること
- ・法令に基づく場合を除くほか、仮名加工情報である個人データを第三者に提供しないこと
- ・元の個人情報に係る本人を識別する目的で他の情報と照合しないこと

・元の個人情報に係る本人への連絡等を行う目的で当該仮名加工情報に含まれる連絡先その他の情報を利用しないこと

11. ご契約内容、事故に関するご照会

お客さまのご契約内容・事故に関するご照会につきましては、保険証券に記載の、または最寄りの当社営業店、事故相談窓口・代理店にお問い合わせください。

ご照会者がご本人であることを確認させていただいたうえで、対応させていただきます。

12. 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する開示・訂正・利用停止等に関するご請求

個人情報保護法に基づく保有個人データ(個人番号および特定個人情報を含みます。)に関する事項の通知、開示、訂正、利用停止等に関するご請求については、下記お問い合わせ窓口までご連絡ください。

<お問い合わせ窓口>

ニューインディア保険会社 日本支社 お客様相談窓口

所在地:〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル22階

電話番号: 03-5326-7396

受付時間:9:30~17:30 <u>※</u>土日祝日を除く ホームページ:https://www.newindia.co.jp/

当社は、ご請求者がご本人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続を行い、後日、ご本人の意向を確認したうえで書面、電磁的記録等の方法で回答します。また、開示請求については、回答にあたり、当社所定の手数料をいただきます。ご請求手続きの詳細は以下をご参照ください。

(1) 開示等請求手続

①ご請求に必要な書類等

開示等請求をご希望される場合には、当社所定の請求書をお送りしますので、ご記入のうえ上記お問い合わせ先にご提出ください。また、ご請求者がご本人であることを確認させていただくため、以下の書類もあわせてご提出ください。

<ご請求者がご本人の場合>

印鑑登録証明書(現住所が記載され、発行日から3か月以内のもの)の正本、または、運転免許証またはパスポートなどの公的機関が発行した書類の写しのいずれか一つ

<ご請求者が代理人の場合>

以下の全てをご提出ください。

- ・当社所定の委任状(全てご本人による直筆で、実印が押されているもの)
- ・ご本人の印鑑登録証明書(現住所が記載され、発行日から3か月以内のもの)の正本
- ・代理人の身分を証明する次の書類のうち、いずれか一つ(印鑑登録証明書の正本、運転免許証 またはパスポートなどの公的機関が発行した書類の写し、後見開始審判書の写し、成年後見登 記事項証明書の写し等、代理人本人であることが確認できるもの)

②手数料

保有個人データの「利用目的の通知」および「開示の請求」については、手数料をご負担いただきます。当社へ開示等請求に係る必要書類をご郵送いただく際に、1,000 円分の郵便切手を同封してください。手数料が同封されていなかった場合、または不足していた場合には、当社よりその旨ご連絡しますが、所定の期間内にお支払していただけない場合には、請求がなかったものとして対応させていただきます。

(2) 回答について

ご請求いただきました場合、当社にてご請求内容の確認・調査等を行い、後日、ご本人の意向を確認したうえで、書面、電磁的記録等で回答します。代理人によるご請求の場合であっても、法定代理人による場合を除き、ご本人に対してご回答いたします。

なお、開示等請求に応じることにより、ご本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合、当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合、他の法令に違反することとなる場合等、ご請求の全部または一部に応じることができない場合があります。その場合にはその理由を付して回答いたします。

13. 個人情報の取扱いに関するご相談の窓口

当社の個人情報に関する取扱や保有個人データに関するご照会・ご意見・ご相談・苦情は、上記 12. と同じ窓口にご連絡ください。

なお、当社は認定個人情報保護団体である一般社団法人外国損害保険協会の対象事業者です。同協会でも対象事業者の個人情報の取扱に関するご相談を受け付けております。

<お問い合わせ先>

一般社団法人保険オンブズマン

所在地:〒150-0001 東京都港区虎ノ門 3-20-4 虎ノ門鈴木ビル7階

電話番号: 03-5425-7963

受付時間:9:00~17:00 (12:00~13:00 を除く) ※土日祝日・年末年始等を除く

ホームページ: https://www.hoken-ombs.or.jp/

14. 個人情報保護に関する取扱方針、取組内容の継続的改善

当社は、個人情報保護強化のため、従業者の教育・指導を徹底し、個人情報の取扱内容の見直しと改善を継続的に実施いたします。

5. 特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針

当社は、特定個人情報等の適正な取扱いの確保について組織として取り組むため、「特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針」を定めています。

■特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針

当社は、特定個人情報等の適正な取扱いの確保について組織として取り組むため、本基本方針を定めます。

1. 事業者の名称、所在地および代表者の氏名

ニューインディア保険会社 日本支社: https://www.newindia.co.jp/company/

2. 関係法令・ガイドライン等の遵守

当社は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、この政令、省令および「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)」ならびに「個人情報保護に関する法律」等を遵守して、特定個人情報の適正な取扱いを行います。

3. 安全管理措置に関する事項

当社は、個人番号および指定個人情報の安全管理措置に関して別途「特定個人情報取り扱い規程」を定め、適切な取扱いの管理と十分なセキュリティ対策を講じます。

4. 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する開示・訂正・利用停止等に関するご請求

個人情報保護法に基づく個人番号および特定個人情報に関する事項の通知、開示、訂正、利用停止 等に関するご請求については、前述「個人情報の取扱いに関する基本方針」の12.をご覧ください。

5. 特定個人情報等に関するご相談の窓口

当社の特定個人情報等の取扱に関するご照会・ご意見・ご相談・苦情は、下記の窓口にご連絡ください。

<お問い合わせ窓口>

ニューインディア保険会社 日本支社 お客様相談窓口

所在地:〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル22階

電話番号:03-5326-7396 (大代表)

受付時間:9:30~17:30 <u>※</u>土日祝日を除く ホームページ:https://www.newindia.co.jp/

なお、当社は認定個人情報保護団体である一般社団法人外国損害保険協会の対象事業者です。同協会でも対象事業者の個人情報の取扱に関するご相談を受け付けております。

<お問い合わせ先>

一般社団法人保険オンブズマン

所在地:〒150-0001 東京都港区虎ノ門 3-20-4 虎ノ門鈴木ビル7階

電話番号: 03-5425-7963

受付時間:9:00~17:00(12:00~13:00を除く) ※土日祝日・年末年始等を除く

ホームページ: https://www.hoken-ombs.or.jp/

6. 反社会的勢力等への対応について(反社会的勢力等に対する基本方針)

当社は、社会の秩序や安全を確保し、保険会社として公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保するために、「反社会的勢力等に対する基本方針」を定め、この方針に従った対応を行います。

■反社会的勢力等に対する基本方針

- ①反社会的勢力等による不当要求には一切応じず、毅然として法的対応を行います。
- ②反社会的勢力等による不当要求に対し、会社全体として対応すると共に、対応する役職員の安全確保に努めます。
- ③反社会的勢力等による不当要求に備えて、警察、暴力団追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との連携強化を図ります。
- ④反社会的勢力等とは、取引を含めた一切の関係を遮断いたします。
- ⑤反社会的勢力等による不当要求が、事業活動や役職員の不祥事を理由とする場合であっても、その 事実を隠蔽するための反社会的勢力等との裏取引は絶対に行いません。また、反社会的勢力等に対 する資金提供は絶対に行いません。

7. 利益相反管理基本方針

当社は、当社の業務に関するお客様の利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理するために、「利益相反管理基本方針」を定めて対応を行います。

■利益相反管理基本方針

1. 方針

当社は、保険業法その他の関連法令を遵守し、当社の業務に関するお客様の利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理することに努めます。

2. 社内規程等の整備

上記の目的を達成するために、当社において利益相反管理に関する社内規程、マニュアル等を整備 し、適正に業務を遂行いたします。

3. 利益相反管理の対象となる取引およびその類型

(1) 管理対象取引

この方針に基づく利益相反管理の対象とする取引とは、当社が行う取引に伴い、当社の業務に係るお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を言います。

(2) 対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かが決まるものですが、当社では利益相反のおそれのある取引を下記のとおり類型化しております。

| 取引類型 | 当社とお客様 | お客様と他のお客様 |
|-------|------------------|------------------|
| 利害対立型 | 当社とお客様の利害が対立する取引 | 当社のお客様同士の利害が対立する |
| | | 取引 |
| 競合取引型 | 当社とお客様が競合する取引 | 当社のお客様同士が競合する取引 |
| 情報利用型 | 当社がお客様との関係を通じて取得 | 当社がお客様との関係を通じて取得 |
| | したお客様の情報を不当に利用し | したお客様の情報を不当に利用し |
| | て、当社が利益を得る取引 | て、他のお客様が利益を得る取引 |

4. 管理プロセス

利益相反取引発生の未然防止を図るため、以下の通りに利益相反取引を一元的に把握し、適切な管理を実施いたします。

(1) 報告

当社は、お客様との取引において利益相反のおそれがあると判断した場合は、遅滞なく当社の利益相反管理統括部署に報告します。

(2) 利益相反取引の特定

当社の利益相反管理統括部署は、報告を受けた取引について、お客様の利益が不当に害するか否かの観点から検証し、管理する必要のある取引を特定します。

(3) 管理方法

当社の利益相反管理統括部署は、想定される利益相反の内容に応じて、次の管理方法を選定します。

- ①お客様との取引を行う部門の情報遮断(情報共有先の制限)
- ②お客様との取引の条件または方法の変更
- ③お客様との取引の中止
- ④利益相反のおそれがあることのお客様への開示(お客様の同意を必要とする場合があります。)
- ⑤その他お客様の保護を適正に確保する方法

監査態勢

1. 内部監査

「金融機関の内部監査の高度化」の趣旨を踏まえ、内部監査計画において、リスクアセスメント結果 や経営戦略に伴うリスク変化に基づく監査テーマの選定を行うとともに、オフサイト・モニタリングな どを活用して適時に計画の見直しを実施しています。

準拠性のみではなくフォワードルッキングな内部監査を実施し、内部統制およびリスク管理態勢の有効性を検証しています。

2. 外部監査

会計監査人による外部監査や、保険業法に基づく金融庁の検査等を受けています。

商品・サービスについて

主たる取扱保険商品

■自動車保険

自動車保険(業務用) NIA自動車保険(個人用)

■火災保険

普通火災保険 住宅火災保険 住宅総合保険 店舗総合保険 地震保険 店舗休業保険 企業費用・利益総合保険 利益・営業継続費用保険

■傷害保険

傷害保険 家族傷害保険 交通事故傷害保険 ファミリー交通傷害保険 所得補償保険 こども総合保険 海外旅行傷害保険 国内旅行傷害保険

■新種保険

動産総合保険 労働災害総合保険 機械保険 組立保険 建設工事保険 土木工事保険 立葉保険 ガラス保険 運送保険 テナント総合保険

■賠償責任保険

賠償責任保険(一般用) 賠償責任保険(個人用) ゴルファー保険

■自賠責保険

自動車損害賠償責任保険

■海上保険

船舶保険 貨物保険

各種サービス

1. 自動車保険のロードアシスタンスサービス

ノンフリート契約で対人賠償保険・対物賠償保険・人身傷害保険あるいは搭乗者傷害保険をセットで ご契約のお車及びフリート契約のお車のお客さまに、以下のロードサービスを提供しています。

- ●レッカーサービス(事故・故障により自力走行不能時のレッカーけん引等)
- ●緊急・応急修理サービス(現場における故障、トラブルの緊急処置および応急修理)
- ●宿泊先、帰宅手段等の案内(実費はお客さまのご負担)

<ロードアシスタンスサービス受付窓口>

電話番号:0120-222-759 24 時間 365 日対応

2. 海外旅行傷害保険のアシスタンスサービス

海外旅行傷害保険にご加入のお客さまに、海外からの事故受付、最寄りの医療機関紹介、事故対応の 相談等のサービスを日本語で提供しており、詳細は次のとおりです。

- ●キャッシュレスサービス(提携医療機関におけるキャッシュレスによる受診手配)
- ●救急医療サービス(医師の派遣、病院への救急搬送、日本への移送、救援者の渡航、宿泊手配等)
- ●医師・病院紹介サービス(日本人医師による診療可能な病院の紹介)

<海旅アシスタンス受付窓口>

電話番号: (81)-3-3344-0041(コレクトコールの利用も可能) 24 時間 365 日対応

保険募集 • 引受

1. 保険募集・引受

(1) 募集体制

当社では、全国11カ所の営業店及び581の代理店(2025年3月末時点)により、保険商品の販売、引受を行っています。

(2) 勧誘方針

当社は「金融商品サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づいて、勧誘方針を策定しています。

■勧誘方針

- 1. 保険商品の販売にあたりましては、保険業法、金融商品の販売に関する法律、消費者契約法、個人情報保護に関する法律、その他各種法令等を遵守します。
- 2. お客様の商品に関する知識、経験、加入目的、財産状況等を総合的に勘案し、お客様の意向と実情に沿った適切な商品の販売および適切な募集に努めます。
- 3. お客様への商品説明等については、保険商品の重要事項を正しくご理解いただけるように努めます。
- 4. お客様にご迷惑をおかけする時間帯、場所、方法での勧誘はいたしません。
- 5. お客様に関する情報については、適正な取扱いを行い、お客様の権利・利益の保護に配慮してまいります。
- 6. お客様のご意見等を商品の販売活動に活かしてまいります。
- 7. 万が一、保険事故が発生した場合におきましては、お客様の保険金請求にあたり迅速かつ適切な処理をするよう努めます。
- 8. 適正な業務を遂行するために、社内体制の整備、関係法令や商品に関する知識の習得に努めます。

2. 契約締結の仕組み

(1) 契約手続きの流れ

代理店または当社社員が、お客さまから提出された申込書が適正であることを確認し、受理した時点で契約が成立します。成立までの手順は、具体的には次のようになります。

| お客さま | 当社・代理店 |
|-------------------|----------------|
| | |
| 代理店または当社社 | 上員とのご相談 |
| | - |
| 商品内容の提案と説明 | 月・ご意向の把握 |
| | - |
| 重要事項のご説明・適均 | 別な保険金額の設定 |
| | - |
| 契約内容のご確認・保 | 険契約の申し込み |
| | |
| 保険料のお支払い | 保険料の受領 |
| 保険証券のお受け取りと内容のご確認 | 保険証券の作成・発送 |

(2) クーリングオフについて

保険期間が1年を超える個人向け契約(個人事業主が事業のために締結する契約は除く)については、 クーリングオフ(お申し込みの撤回または解除)があります。契約をお申込みいただいた日またはクー リングオフを説明する書面を受領された日のいずれか遅い日からその日を含めて8日以内であれば、契 約申込みの撤回または解除を行うことができます。

以下の窓口の他に、メールでも承っています。

<クーリングオフのお問い合わせ窓口>

ニューインディア保険会社 日本支社 クーリングオフ担当

所在地: 〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-24-1 エステック情報ビル 22 階

電話番号: 03-5326-7396

受付時間:9時30分~17時30分 *土日祝日、年末年始等を除く

ホームページ: https://www.newindia.co.jp/

3. 代理店について

(1) 代理店の役割と業務内容

代理店は、保険会社に代わって損害保険の契約募集を行うほか、損害保険の幅広い普及を通じてお客さまをさまざまな危険や災害から守り、経済生活の安定を図るという重要な社会的役割を担っています。 当社では、「損害保険代理店委託契約書」を取り交わした上で、代理店に以下のような業務を委託しています。

- ①保険契約の締結
- ②保険契約の変更・解除等の申し出の受付け
- ③保険料の領収または返還
- ④保険料領収証の発行および交付
- ⑤保険の目的の調査
- ⑥保険事故発生時の保険会社への通知、被保険者への保険金請求手続きの援助等
- (7)保険契約の維持・管理に関連する事項、その他保険募集に必要な事項で会社が特に指示した業務

(2) 代理店の管理・指導

当社は業務委託している代理店の体制整備や保険募集等の適切性について、日常的な教育、管理、指導に加え、代理店監査等を通じて検証し、課題等が認められた場合には、期限を定めて改善を求めるなど、代理店の管理、指導を行っています。具体的な取組内容は以下の通りです。

①代理店業務実熊調査

毎年1回全代理店を対象に保険募集管理および顧客保護の態勢などの項目について検証を行っています。併せ、代理店による自己点検の実施を通じて、代理店自らPDCAを回して業務改善に繋げることを促すとともに、点検結果を検証するようにしています。

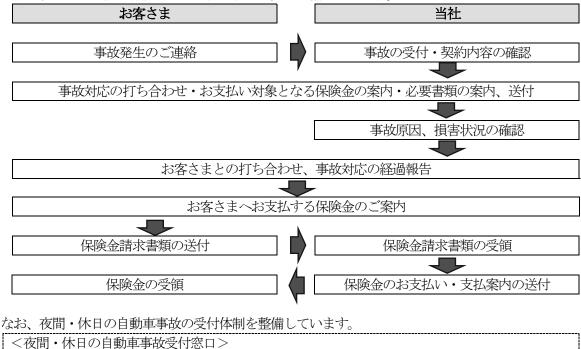
②代理店向けコンプライアンス研修

毎年代理店に対する教育として、主要なテーマを選定して、コンプライアンス研修を行い、コンプライアンスの徹底をはかっています。

保険金の支払

1. 事故発生から保険金支払までの流れ

当社では6カ所の損害サービスセンターを設置し、事故受付から保険金支払まで、適切にプロセス管理を行い、適時・適切に保険金をお支払いする態勢を整備しています。



【保険金のお支払いに必要な書類】

事故の形態によって必要な書類は異なります。以下の書類以外にもご提出をお願いすることがあります。

電話番号:0120-117-438 (平日)午後5時~翌朝午前9時 (土・日・祝日)24時間

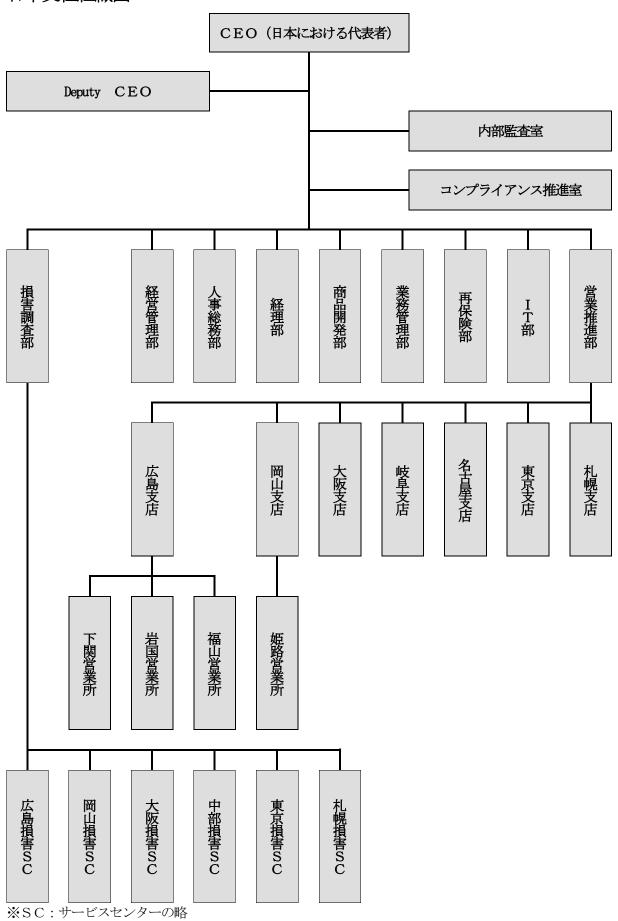
| 自動車保険 | 自賠責保険 | 火災保険 | 傷害保険 |
|-------------|-------------|---------|---------|
| 保険金請求書※ | 保険金請求書 | 保険金請求書※ | 保険金請求書※ |
| 交通事故証明書 | 交通事故証明書 | 事故内容報告書 | 診断書 |
| 事故発生状況報告書 | 事故発生状況報告書 | 印鑑証明書 | 印鑑証明書 |
| 示談書 | 診断書 | 建物登記簿謄本 | 交通事故証明書 |
| <人身事故の場合> | 診療報酬明細書 | 損害の見積書 | 同意書 |
| 診断書 | 休業損害証明書 | 写真 | 交通事故証明書 |
| 診療報酬明細書 | 交通費等明細書・領収証 | | 住民票 |
| 休業損害証明書 | 印鑑証明 | | |
| 交通費等明細書・領収証 | | | |
| <物損事故の場合> | | | |
| 修理費用見積書 | | | |
| 写真 | | | |

[※]一定の事案については、保険金請求書をご提出いただくことなく保険金をお支払いするサービスを実施しています。

2. 保険金支払管理態勢

保険金支払検証の中核を担う保険金経営委員会で保険金不払い、減額、留保事案の検証を行うとともに、高額事案や訴訟事案の対応状況、履行期管理の状況等を確認し、迅速かつ適正な保険金の支払に繋げています。

日本支社組織図



2025年9月現在

店舗所在地一覧

| 店舗 | 郵便番号 | 所 在 地 | 電話 | FAX |
|-------|-----------|----------------------------------|------------------|--------------|
| 日本支社 | 〒160-0023 | 東京都新宿区西新宿 1-24-1 エステック情報ビル | 03-5326-7396 (代) | 03-5326-7211 |
| 東京支店 | 〒160-0023 | 東京都新宿区西新宿 1-24-1 エステック情報ビル | 03-5326-7234 (代) | 03-5326-7211 |
| 札幌支店 | 〒060-0062 | 札幌市中央区南 2 条西 9-1-2 サンケン札幌ビル | 011-231-2081 (代) | 011-281-4127 |
| 名古屋支店 | 〒450-0002 | 名古屋市中村区名駅 2-38-2 オーキッドビル | 052-533-9961 (代) | 052–533–9963 |
| 岐阜支店 | 〒500-8842 | 岐阜市金町 8-1 フロンティア丸杉ビル | 058-207-0021 (代) | 058-207-0023 |
| 大阪支店 | 〒541−0056 | 大阪市中央区久太郎町 1-6-27 ヨシカワビル | 06-6262-5471 (代) | 06-6262-6331 |
| 岡山支店 | 〒700-0984 | 岡山市北区桑田町 18-28 明治安田生命 岡山桑田町ビル | 086-225-0581 (代) | 086-225-6793 |
| 姫路営業所 | 〒672-8040 | 姫路市飾磨区野田町 127 高田姫路南ビル | 079-285-0214 (代) | 079-285-0772 |
| 広島 支店 | 〒730-0041 | 広島市中区小町 3-19 リファレンス広島小町ビル | 082-243-7821 (代) | 082-241-0273 |
| 福山営業所 | 〒720-0801 | 福山市入船町 1-5-22 福山イーストスクエア | 084-973-3121 (代) | 084-973-3123 |
| 岩国営業所 | 〒740-0018 | 岩国市麻里布町 3-16-9 和光麻里布レジデンス五番館 | 0827-24-0835 (代) | 0827-24-0836 |
| 下関営業所 | 〒751−0875 | 下関市秋根本町 2-10-14 スカイビル | 083-256-2333 (代) | 083-256-3550 |

2025年9月現在

損害調査拠点一覧

| 店舗 | 郵便番号 | 所 在 地 | 電話 |
|--------------|-----------|----------------------------------|--------------|
| 札幌損害サービスセンター | 〒060-0062 | 札幌市中央区南 2 条西 9-1-2 サンケン札幌ビル | 011-231-2081 |
| 東京損害サービスセンター | 〒160-0023 | 東京都新宿区西新宿 1-24-1 エステック情報ビル | 03-5326-7627 |
| 中部損害サービスセンター | 〒450-0002 | 名古屋市中村区名駅 2-38-2 オーキッドビル | 052-589-2150 |
| 大阪損害サービスセンター | 〒541-0056 | 大阪市中央区久太郎町 1-6-27 ヨシカワビル | 06-6262-5471 |
| 岡山損害サービスセンター | 〒700-0984 | 岡山市北区桑田町 18-28 明治安田生命 岡山桑田町ビル | 086-225-0581 |
| 広島損害サービスセンター | 〒730-0041 | 広島市中区小町 3-19 リファレンス広島小町ビル | 082-243-7822 |

2025年9月現在

用語解説

● 正味収入保険料

お客さまから直接受け取った保険料(元受保険料)から再保険(リスクの分散のための他の保険会社との保険契約のやりとり)に係る保険料を加減した保険料のことで、保険会社の売上規模を示す指標となります。

● 正味損害率

正味収入保険料に対する、正味支払保険金と損害 調査費用の合計額の割合のことで、保険会社の経 営 分析や保険料率の算出に用いられる指標です。

● 正味事業費率

正味収入保険料に対する、事業費(諸手数料及び 集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費) の割合のことで、正味損害率と同じく、保険会社 の経営分析、保険料率の算出に用いられる指標で す。

● 保険引受利益

保険引受収益(正味収入保険料等)から保険引受費用(正味支払保険金・損害調査費等)、保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したもので保険本業における最終的な損益を示す指標です。

● 経常利益

保険引受利益に資産運用収益・費用(有価証券売却損益等)、その他計上損益を加減して得られるもので、経常的に発生する取引から生じた損益を示す指標です。

● 当期純利益

経常利益に特別損益(不動産動産処分損益、価格変動準備金繰入額等)、法人税及び住民税、法人税等調整額を加減したもので、事業年度内の損益を示す指標です。

● 単体ソルベンシー・マージン比率

保険会社は巨大災害の発生や、保有資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生しても充分な支払能力を保持しておく必要があります。単体ソルベンシー・マージン比率は「通常の予測を超えるリスク」に対する「保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」の割合を示す指標であり、行政当局が保険会社を監督する際、健全性を判断する指標のひとつでもあります。

通常 200%以上であれば「保険金の支払能力の充実の状況が適当である」とされます。

● 保険契約準備金

保険契約に基づく保険金支払い等の責任を果たす ために保険会社が決算期末に積み立てる準備金で 支払備金、責任準備金があります。

● 支払備金

決算日までに発生した保険事故で、その保険金が 未払いのものについて、保険金支払いのため積み 立てる準備金のことをいいます。

● 責任準備金

将来生じうる保険契約上の債務に対して保険会社 が積み立てる準備金のことをいいます。これには、 決算後に残された保険契約期間に備えて積み立て る「普通責任準備金」と異常災害損失に備えて積 み立てる「異常危険準備金」があります。

● 総資産額

貸借対照表上の「資産の部合計」であり、保険会社が保有する資産の合計で、保険会社の資産規模を示します。

● 純資産額

上記の総資産額から、責任準備金等の「負債額」を 控除したもので、貸借対照表上の「純資産の部合 計」です。保険会社の担保力を示す指標です。

● その他有価証券評価差額

「金融商品に係る会計基準」(時価会計)導入により、保有有価証券等についてはその保有目的に応じて区分し時価評価等を行っております。その他有価証券は、売買目的、満期保有目的等に該当しない有価証券です。このその他有価証券の時価評価後の金額と時価評価前の金額との差額が、その他有価証券評価差額です。

● 不良債権状況

① 保険業法に基づく債権

貸付金について保険業法施行規則第59条の2第1 項第5号ロに基づき開示している不良債権額です。 貸付金の価値の毀損の危険性、回収の危険性等に 応じ、「破綻更正債権及びこれらに準ずる債権」、 「危険債権」、「三月以上延滞債権」、「貸付条件緩 和債権」、「正常債権」の5つに区分されます。

② 自己査定

自己査定は、不良債権の適切な償却・引当を行うために、保険会社自らが価値の毀損の危険性等に応じて、保有資産を分類区分することです。資産を回収リスクの低い方から順に、I~IVの4段階に分類し、I分類は、回収の危険性または価値の毀損の可能性について問題の無い資産です。II、III、IV分類は、何らかの回収の危険性または価値の毀損の可能性がある資産であり、これらの合計額が「分類額」となります。

業績指標等

保険事業の状況を示す指標等

(1)主要な業務の状況を示す指標等

①正味収入保険料 (単位:百万円)

| 年 度 | | 2022年度 | | | 2023年度 | | | 2024年度 | |
|-----------|--------|----------|-------------------|--------|----------|-------------------|--------|----------|-------------------|
| 種 目 | 金額 | 構成比 | 増収率 | 金額 | 構成比 | 増収率 | 金額 | 構成比 | 増収率 |
| 火災 | 1,171 | 32.9% | 8.6% | 1,100 | 31.8% | △6.1% | 1,360 | 36.7% | 23.6% |
| 海上 | 85 | 2.4% | 28.2% | 90 | 2.6% | 6.0% | 83 | 2.3% | $\triangle 7.3\%$ |
| 傷害 | 188 | 5.3% | △3.6% | 178 | 5.2% | △5.1% | 167 | 4.5% | $\triangle 6.0\%$ |
| 自動車 | 1,505 | 42.3% | $\triangle 4.0\%$ | 1,438 | 41.6% | $\triangle 4.5\%$ | 1,441 | 38.7% | 0.2% |
| 自賠責 | 118 | 3.3% | △2.7% | 111 | 3.2% | △5.8% | 99 | 2.7% | △10.6% |
| その他 | 491 | 13.8% | △6.7% | 539 | 15.6% | 9.6% | 558 | 15.1% | 3.6% |
| (うち賠償責任) | (420) | (11.8%) | (△7.4%) | (458) | (13.3%) | (9.0%) | (472) | (12.7%) | (2.9%) |
| (うち信用・保証) | (0) | (0.0%) | (33.4%) | (0) | (0.0%) | (24.7%) | (0) | (0.0%) | (△54.9%) |
| 合 計 | 3,560 | 100.0% | 0.1% | 3,458 | 100.0% | △2.9% | 3,711 | 100.0% | 7.3% |

⁽注)正味収入保険料は、元受契約及び受再契約の収入保険料から出再契約の支払再保険料を控除したものです。

②元受正味保険料 (単位:百万円)

| 合 計 | 4,208 | 100.0% | 1.9% | 4,309 | 100.0% | 2.4% | 4,595 | 100.0% | 6.6% |
|------------|--------|----------|-------------------|--------|----------|----------|--------|----------|-----------|
| (うち信用・保証) | (0) | (0.0%) | (33.4%) | (0) | (0.0%) | (24.7%) | (0) | (0.0%) | (△54.9%) |
| (うち賠償責任) | (427) | (10.2%) | (△6.9%) | (468) | (10.9%) | (9.6%) | (483) | (10.5%) | (3.3%) |
| その他 | 529 | 12.6% | △5.7% | 588 | 13.7% | 11.1% | 592 | 12.9% | 0.7% |
| 自賠責 | 119 | 2.8% | △0.2% | 105 | 2.4% | △11.9% | 92 | 2.0% | △12.4% |
| 自動車 | 1,528 | 36.3% | $\triangle 3.5\%$ | 1,472 | 34.2% | △3.7% | 1,478 | 32.2% | 0.4% |
| 傷害 | 195 | 4.6% | $\triangle 3.5\%$ | 186 | 4.3% | △4.6% | 175 | 3.8% | △6.1% |
| 海上 | 36 | 0.9% | 36.3% | 40 | 0.9% | 11.7% | 31 | 0.7% | △20.9% |
| 火災 | 1,799 | 42.8% | 10.0% | 1,916 | 44.5% | 6.5% | 2,225 | 48.4% | 16.2% |
| 種目 | 金額 | 構成比 | 増収率 | 金額 | 構成比 | 増収率 | 金額 | 構成比 | 増収率 |
| 年 度 | | 2022年度 | | | 2023年度 | | | 2024年度 | |

⁽注)元受正味保険料は、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものです。

③受再正味保険料 (単位:百万円)

| 合 計 | 130 | 100.0% | 7.8% | 124 | 100.0% | △4.7% | 120 | 100.0% | △3.8% |
|------------|-----|---------|---------|-------|--------|--------|-------|--------|--------|
| (うち信用・保証) | (- |) (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| (うち賠償責任) | (- |) (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| その他 | - | - | △100.0% | - | - | - | - | - | - |
| 自賠責 | 74 | 56.8% | △3.9% | 66 | 53.2% | △10.7% | 60 | 50.0% | △9.6% |
| 自動車 | 0 | 0.0% | △3.6% | 0 | 0.0% | △2.3% | 0 | 0.0% | △3.5% |
| 傷害 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 海上 | 56 | 43.1% | 24.4% | 58 | 46.7% | 3.2% | 59 | 49.9% | 2.9% |
| 火災 | 0 | 0.1% | △118.6% | 0 | 0.1% | 0.8% | 0 | 0.1% | △13.5% |
| 種目 | 金額 | 構成比 | 増収率 | 金額 | 構成比 | 増収率 | 金額 | 構成比 | 増収率 |
| 年 度 | | 2022年度 | | | 2023年度 | | | 2024年度 | |

⁽注)受再正味保険料は、受再保険料から受再解約返戻金及び受再その他返戻金を控除したものです。

④支払再保険料 (単位:百万円)

| 年 度 | | 2022年度 | | | 2023年度 | | | 2024年度 | |
|-----------|-------|---------|----------|-------|---------|----------|-------|---------|--------------------|
| 種目 | 金額 | 構成比 | 増収率 | 金額 | 構成比 | 増収率 | 金額 | 構成比 | 増収率 |
| 火災 | 627 | 80.6% | 13.1% | 815 | 83.5% | 29.9% | 865 | 86.2% | 6.1% |
| 海上 | 7 | 1.0% | 36.3% | 8 | 0.9% | 12.1% | 8 | 0.8% | $\triangle 2.5\%$ |
| 傷害 | 7 | 0.9% | 0.0% | 7 | 0.8% | 7.5% | 7 | 0.7% | △7.0% |
| 自動車 | 22 | 2.9% | 51.0% | 34 | 3.5% | 50.1% | 36 | 3.7% | 7.7% |
| 自賠責 | 75 | 9.7% | 0.1% | 60 | 6.2% | △20.2% | 52 | 5.3% | $\triangle 12.5\%$ |
| その他 | 37 | 4.9% | 10.3% | 49 | 5.1% | 30.0% | 33 | 3.3% | △31.9% |
| (うち賠償責任) | (6) | (0.8%) | (55.7%) | (9) | (1.0%) | (48.8%) | (11) | (1.2%) | (19.2%) |
| (うち信用・保証) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 合 計 | 779 | 100.0% | 12.5% | 975 | 100.0% | 25.3% | 1,004 | 100.0% | 2.9% |

⁽注)支払再保険料は、出再保険料から出再保険返戻金等を控除したものです。

⑤解約返戻金 (単位:百万円)

| 合 計 | 92 | 40 | 59 |
|-----------|--------|--------|------------|
| (うち信用・保証) | (-) | (-) | (-) |
| (うち賠償責任) | (0) | (1) | (3) |
| その他 | 1 | 1 | 4 |
| 自賠責 | 4 | 4 | 4 |
| 自動車 | 10 | 13 | 11 |
| 傷害 | 0 | 0 | 0 |
| 海上 | 3 | 1 | 2 |
| 火災 | 72 | 18 | 36 |
| 年 度 種 目 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
| の肝がた人並 | | | (1 区:口311) |

(注)解約返戻金は、元受解約返戻金及び受再解約返戻金の合計額です。

⑥保険引受利益 (単位:百万円)

| O MONTATILL | | | (十四:日/3/17/ |
|-------------|-----------------|----------------|-------------|
| 年 度 種 目 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
| 火災 | 113 | 121 | 57 |
| 海上 | 22 | 16 | 2 |
| 傷害 | △11 | △11 | △28 |
| 自動車 | $\triangle 162$ | △26 | △331 |
| 自賠責 | = | = | = |
| その他 | 32 | $\triangle 14$ | 28 |
| (うち賠償責任) | (△1) | (△35) | (△5) |
| (うち信用・保証) | (0) | (0) | (0) |
| 合 計 | △5 | 85 | △270 |

(注)保険引受利益=保険引受収益ー保険引受費用ー保険引受に係る営業費及び一般管理費±その他収支なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る税率変更による調整額等です。

(7)正味支払保険金 (単位:百万円)

| 合 計 | 1,498 | 1,549 | 1,864 |
|-------------------|--------|--------|----------|
| (うち信用・保証) | (-) | (-) | (-) |
| (うち賠償責任) | (151) | (194) | (212) |
| その他 | 161 | 207 | 240 |
| 自賠責 | 91 | 87 | 84 |
| 自動車 | 812 | 915 | 1,062 |
| 傷害 | 62 | 52 | 44 |
| 海上 | 27 | 40 | 35 |
| 火災 | 344 | 246 | 397 |
| 種 目 年 度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
| <u>U</u> 业外又14体恢亚 | | | (平位,日万円) |

(注)正味支払保険金は、元受契約及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものです。

⑧元受正味保険金 (単位:百万円)

| 合 計 | 1,486 | 1,530 | 1,888 |
|-----------|--------|--------|--------|
| (うち信用・保証) | (-) | (-) | (-) |
| (うち賠償責任) | (151) | (194) | (212) |
| その他 | 161 | 207 | 240 |
| 自賠責 | 94 | 101 | 98 |
| 自動車 | 814 | 915 | 1,092 |
| 傷害 | 62 | 52 | 44 |
| 海上 | 4 | 5 | 12 |
| 火災 | 349 | 247 | 399 |
| 種 目 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
| | | 1 | |

(注)元受正味保険金は、元受契約の支払保険金から求償等による回収金を控除したものです。

⑨受再正味保険金 (単位:百万円)

| 合 計 | 116 | 123 | 106 |
|---------------------|--------|--------|------------|
| (うち信用・保証) | (-) | (-) | (-) |
| (うち賠償責任) | (-) | (-) | (-) |
| その他 | - | 0 | - |
| 自賠責 | 91 | 87 | 84 |
| 自動車 | 0 | 0 | 0 |
| 傷害 | - | - | - |
| 海上 | 22 | 35 | 23 |
| 火災 | 2 | 0 | △2 |
| 種 目 年 度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
| <u>OXII EXAMOLE</u> | | | (十四:日7711) |

(注)受再正味保険金は、受再契約の支払保険金から求償等による回収金を控除したものです。

⑩回収再保険金 (単位:百万円)

| 合 計 | 104 | 104 | 129 |
|-----------------|--------|--------|-----------|
| (うち信用・保証) | (-) | (-) | (-) |
| (うち賠償責任) | (-) | (-) | (-) |
| その他 | - | 0 | - |
| 自賠責 | 94 | 101 | 98 |
| 自動車 | 2 | - | 30 |
| 傷害 | - | - | - |
| 海上 | 0 | 1 | 0 |
| 火災 | 7 | 1 | 0 |
| 年 度 種 目 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
| 四百亿万水灰 亚 | | | (平匹・ログ11) |

(注)回収再保険金は、出再契約の回収保険金から返還金等を控除したものです。

(2)保険契約に関する指標

①事業費 (単位:百万円)

| 区 分 年 度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 人件費 | 575 | 558 | 574 |
| 物件費 | 348 | 388 | 396 |
| 税金 | 30 | 28 | 29 |
| 拠出金 | = | = | = |
| 負担金 | = | = | 0 |
| 計 | 954 | 975 | 1,000 |
| 諸手数料および集金費 | 784 | 789 | 832 |
| 事業費合計 | 1,739 | 1,764 | 1,832 |

(注)

- (エ) 人件費、物件費、税金、拠出金および負担金は損害調査費、営業費及び一般管理費の合計です。
 2. 負担金は保険契約者保護機構への支払です。

②正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位:%)

| 年度 | 2022年度 | | | 2023年度 | | | 2024年度 | | |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 種目 | 正味損害率 | 正味事業費率 | 合算率 | 正味損害率 | 正味事業費率 | 合算率 | 正味損害率 | 正味事業費率 | 合算率 |
| 火災 | 31.1 | 43.1 | 74.2 | 24.2 | 46.5 | 70.7 | 30.9 | 42.8 | 73.7 |
| 海上 | 33.5 | 32.9 | 66.4 | 47.2 | 33.8 | 81.0 | 45.6 | 34.9 | 80.5 |
| 傷害 | 42.6 | 67.0 | 109.6 | 39.9 | 69.6 | 109.5 | 40.0 | 71.2 | 111.2 |
| 自動車 | 60.2 | 42.1 | 102.3 | 70.7 | 43.2 | 113.9 | 81.2 | 42.2 | 123.4 |
| 自賠責 | 102.6 | 28.3 | 130.9 | 105.9 | 33.7 | 139.6 | 114.3 | 32.0 | 146.3 |
| その他 | 39.0 | 44.8 | 83.8 | 44.1 | 43.9 | 88.0 | 49.3 | 43.1 | 92.4 |
| (うち賠償責任) | (43.2) | (47.1) | (90.3) | (49.0) | (46.0) | (95.0) | (52.1) | (45.7) | (97.8) |
| (うち信用・保証) | (0) | (24.5) | (24.5) | (0) | (30.0) | (30.0) | (0) | (37.9) | (37.9) |
| 合 計 | 47.5 | 43.4 | 90.9 | 50.7 | 45.2 | 95.9 | 56.2 | 43.4 | 99.6 |

(注)
1. 正味損害率は、(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料により算出したものです。
2. 正味事業費率は、(支払諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料により算出したものです。
3. 合算率は、正味損害率+正味事業費率により算出したものです。

③出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

(単位:%)

| 年度 | | 2022年度 | | | 2023年度 | | 2024年度 | | |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|---------|---------|---------|
| 種目 | 発生損害率 | 事業費率 | 合算率 | 発生損害率 | 事業費率 | 合算率 | 発生損害率 | 事業費率 | 合算率 |
| 火災 | 17.9 | 32.1 | 50.0 | 17.8 | 28.7 | 46.5 | 20.5 | 29.6 | 50.1 |
| 海上 | 32.2 | 32.5 | 64.7 | 42.8 | 31.0 | 73.8 | 54.0 | 31.9 | 85.9 |
| 傷害 | 36.4 | 62.8 | 99.2 | 34.6 | 64.4 | 99.0 | 42.5 | 66.5 | 109.0 |
| 自動車 | 66.1 | 41.0 | 107.1 | 65.0 | 41.7 | 106.7 | 79.5 | 41.2 | 120.7 |
| その他 | 42.9 | 41.5 | 84.4 | 58.7 | 41.9 | 100.6 | 46.2 | 40.6 | 86.8 |
| (うち賠償責任) | (51.3) | (45.8) | (97.1) | (68.6) | (46.0) | (114.6) | (51.6) | (45.2) | (96.8) |
| (うち信用・保証) | (0) | (21.3) | (21.3) | (0.0) | (39.0) | (39.0) | (0.0) | (32.3) | (32.3) |
| 合 計 | 41.5 | 38.5 | 80.0 | 41.9 | 36.9 | 78.8 | 46.0 | 36.7 | 82.7 |

(注)

- 1. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて算出したものです。 2. 発生損害率は、(出再控除前の発生損害額+損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料により算出したものです。 3. 事業費率は、(支払諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料により算出した。 事業資率は、「又払路ナ数件及い果並其下床吹引又に床る音来真及い NR B 仕具/・田打江内内切りのです。 合算率は、発生損害率+事業費率により算出したものです。 出再控除前の発生損害額は、支払保険金+出再控除前の支払備金積増額により算出したものです。 出再控除前の既経過保険料は、収入保険料-出再控除前の未経過保険料積増額により算出したものです。
- 4.

④国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位:%)

| X | 分 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|-----|----|--------|--------|--------|
| 国 内 | 契約 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 海外 | 契約 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |

(注)上表は、収入保険料(元受正味保険料と受再正味保険料の合計)について、国内契約および海外契約の割合を記載しております。

⑤出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

| | 区 分 2022 | | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | | | | | | |
|----|----------|------|--------|--------|--------|------|-----|-----|-------|-------|-------|
| 出 | 再 | 先 | 保 | 険 | 会 | 社 | の | 数 | 18 | 24 | 27 |
| 出再 | 保険料 | のうち上 | :位5社 | の出再 | 先に集り | 申してい | る割合 | (%) | 44.1% | 44.6% | 42.1% |

(注)出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者(プール出再を含む)を対象としております。

⑥出再保険料の格付ごとの割合

(単位:%)

| <u> </u> | | | (1 ±1/0/ |
|-------------------|--------|--------|------------|
| 格 付 区 分 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
| A 以 上 | 71.4 | 75.0 | 87.1 |
| в в в 以 上 | 28.6 | 25.0 | 12.9 |
| その他(格付なし・不明・BB以下) | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 合 計 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

- (注)特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者を対象としております。ただし再保険プールを含んでおりません。格付区分は、以下の方法により区分しております。 <格付区分の方法>

 1. S&P社の格付けまたはAM Best社の格付けを使用しております。

 2. AM Best社の格付けを使用する場合、A一以上は「A以上」、B++及びB+は「BBB以上」、B未満は「その他(格付なし・不明・BB以下」に区分しております。

⑦未収再保険金の推移

(単位:百万円)

| ①水松开水陜亚·71E/9 | (十四:日7711) | | |
|----------------------|------------|--------|--------|
| 年 度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
| 1.年度開始時の未収再保険金 | 58 | 57 | 55 |
| 2.当該年度に回収できる事由が発生した額 | 6 | 1 | 31 |
| 3.当該年度回収等 | 7 | 2 | 0 |
| 4.1+2-3=年度末の未収再保険金 | 57 | 55 | 85 |

(注)地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて算出しております。

(3)経理に関する指標

①支払備金 (単位:百万円)

| 年 度 種 目 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|-----------|---------|--------|--------|
| 火災 | 93 | 143 | 122 |
| 海上 | 37 | 37 | 48 |
| 傷害 | 22 | 17 | 27 |
| 自動車 | 716 | 647 | 638 |
| 自賠責 | 39 | 37 | 36 |
| その他 | 125 | 167 | 166 |
| (うち賠償責任) | (123) | (162) | (163) |
| (うち信用・保証) | (-) | (-) | (-) |
| 合 計 | 1,035 | 1,050 | 1,039 |

②責任準備金 (単位:百万円)

| 年 度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|-----------|--------|--------|--------|
| 火災 | 1,797 | 1,948 | 2,269 |
| 海上 | 91 | 92 | 95 |
| 傷害 | 183 | 182 | 182 |
| 自動車 | 722 | 619 | 621 |
| 自賠責 | 222 | 207 | 192 |
| その他 | 561 | 597 | 613 |
| (うち賠償責任) | (361) | (380) | (395) |
| (うち信用・保証) | (0) | (0) | (0) |
| 合 計 | 3,579 | 3,648 | 3,975 |

③責任準備金積立水準

保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金の対象契約を扱っていないため、該当事項はありません。

④引当金の明細と増減 (単位:百万円)

| 年 度 区 分 | 2023年度期末残高 | 2024年度増加額 | 2024年度減少額 | 2024年度期末残高 |
|---------------|------------|-----------|-----------|------------|
| 一般貸倒引当金 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 個 別 貸 倒 引 当 金 | 0 | 55 | 0 | 55 |
| 退職給付引当金 | 42 | 4 | 17 | 29 |
| 賞 与 引 当 金 | 2 | 7 | 8 | 1 |
| 価 額 変 動 準 備 金 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| 合 計 | 46 | 69 | 27 | 88 |

⑤貸付金償却額

該当事項はありません。

⑥持込資本金等明細表

持込資本金等の明細につきましては、後掲の持込資本金等変動計算書をご参照ください。

⑦損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

| O1X D 1 1 2 1 1 1 1 1 1 | の屋市有量が15万円の屋前が2000 |
|------------------------------|---|
| 損害率の上昇シナリオ | 地震保険及び自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、均等に発生損害率が1% 上昇すると仮定いたします。 |
| 計算方法 | ○増加する発生損害額 = 既経過保険料 × 1% ○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しております。 ○増加する異常危険準備金取崩額 = 正味支払保険金の増加を考慮した取崩額 - 決算時取崩額 ○経常利益の減少額 = 増加する発生損害額 - 増加する異常危険準備金取崩額 |
| ** 'L' 1日 (L) 1日 11 2日 | 34百万円 (注)異常危険準備金残高の取崩額 なし |

(注)地震保険及び自動車損害賠償責任保険については、ノーロス・ノープロフィットの原則に基づき、増加する発生保険金は責任 準備金の取崩等により相殺しております。

(4)資産運用に関する指標等

①資産運用方針

当社は、保険契約者の皆様からお預かりした保険料を将来の保険金支払に備えるため、保険業法・保険業法施行規則等の法令則り、リスク管理のもとに資産内容の流動性に留意しつつ、安全性を重視しかつ収益性に配慮した資産運用に努めております。

②運用資産の内訳と推移

(単位:百万円)

| | 度 2022年 | F度 | 2023 | 3年度 | 202 | 24年度 |
|-----------|---------|--------|-------|--------|-------|--------|
| 区分 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 預 貯 金 | 5,738 | 85.9% | 5,792 | 85.6% | 5,749 | 85.5% |
| コールローン | - | - | - | - | - | _ |
| 買入金銭債権 | - | - | - | - | - | _ |
| 金銭の信託 | - | - | - | - | - | _ |
| 有 価 証 券 | 200 | 3.0% | 200 | 3.0% | 200 | 3.0% |
| 貸 付 金 | - | - | - | - | - | _ |
| 土地・建物 | 12 | 0.2% | 12 | 0.2% | 12 | 0.2% |
| 運 用 資 産 計 | 5,951 | 89.1% | 6,005 | 88.8% | 5,962 | 88.7% |
| 総 資 産 | 6,682 | 100.0% | 6,764 | 100.0% | 6,721 | 100.0% |

③利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)の推移

(単位:百万円)

| 年 度 | 2022年度 | | 2023年度 | | 2024年度 | |
|-------------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
| 区 分 | 金額 | 年利回り | 金額 | 年利回り | 金額 | 年利回り |
| 預 貯 金 | 4 | 0.09% | 6 | 0.12% | 12 | 0.23% |
| コールローン | - | - | - | - | - | - |
| 買 入 金 銭 債 権 | - | - | - | - | - | - |
| 金銭の信託 | - | - | - | - | - | - |
| 有 価 証 券 | 0 | 0.39% | 0 | 0.39% | 0 | 0.38% |
| 貸 付 金 | - | - | - | - | - | - |
| 土 地 ・ 建 物 | - | _ | - | - | 1 | - |
| 小計 | 5 | 0.10% | 7 | 0.12% | 13 | 0.23% |
| そ の 他 | 0 | _ | 0 | _ | 0 | _ |
| 合 計 | 5 | _ | 7 | _ | 13 | _ |

- (注)インカム利回り:分子=利息及び配当金収入金額、分母=取得原価または償却原価による平均残高
- ④海外投融資残高及び構成比 該当事項はありません。
- ⑤海外投融資利回り 該当事項はありません。
- ⑥商品有価証券の平均残高及び売買高 該当事項はありません。

⑦保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

(単位:百万円)

| 合 | | | 計 | 200 | 100.0% | 200 | 100.0% | 200 | 100.0% | |
|-----------|----------|---|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--|
| 外 | 玉 | 証 | 券 | - | - | - | - | - | - | |
| 株 | | | 式 | - | - | - | - | - | - | |
| 社 | | | 債 | - | - | - | - | - | - | |
| 玉 | | | 債 | 200 | 100.0% | 200 | 100.0% | 200 | 100.0% | |
| 区 分 | | | | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | |
| | | | 年 度 | 2022年度 | | 2023年度 | | 2024年度 | | |
| O M 11 11 | (中国: 17) | | | | | | | | | |

⑧保有有価証券利回り(インカム利回り)

(単位:%)

| 区分 | | | 年 度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|----|---|---|-----|--------|--------|--------|
| 玉 | | | 債 | 0.39 | 0.39 | 0.38 |
| 社 | | | 債 | _ | _ | _ |
| 株 | | | 式 | - | - | - |
| 外 | 玉 | 証 | 券 | ı | 1 | - |
| 合 | | | 計 | 0.39 | 0.39 | 0.38 |

⑨有価証券の種類別の残存期間別残高(固定金利)

(単位:百万円)

| 区 分 | 残存期間 | 1年以下 | 1年超5年以下 | 5年超10年以下 | 10年超* | 合計 |
|-----|------|------|---------|----------|-------|-----|
| 玉 | 債 | 200 | - | - | - | 200 |
| 社 | 債 | _ | - | - | - | - |
| 株 | 式 | _ | _ | _ | _ | - |
| 外 国 | 証 券 | _ | _ | _ | _ | - |
| 合 | 計 | 200 | - | - | - | 200 |

* 期間の定めのないものを含む

⑩業種別保有株式 該当事項はありません。

⑪貸付金の残存期間別の残高

(単位:百万円)

| 医 分 残存期間 | 1年以下 | 1年超5年以下 | 5年超10年以下 | 10年超* | 合計 |
|----------|------|---------|----------|-------|----|
| 固 定 金 利 | - | - | - | - | - |
| 合 計 | - | 1 | - | ı | ı |

* 期間の定めのないものを含む

迎担保別貸付金残高

(単位:百万円)

| 年 度 | 2022年度 | | 2023年度 | | 2024年度 | |
|---------------|--------|-----|--------|-----|--------|-----|
| 区 分 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 担 保 貸 付 | - | - | - | _ | - | _ |
| 有価証券担保貸付 | - | - | _ | - | - | - |
| 不動産·動産·財団担保貸付 | = | _ | = | - | = | - |
| 指名債権担保貸付 | - | - | _ | - | - | - |
| 保 証 貸 付 | - | _ | _ | _ | - | - |
| 信 用 貸 付 | - | - | _ | - | - | - |
| そ の 他 | - | - | _ | - | - | - |
| 一 般 貸 付 計 | _ | - | - | _ | _ | _ |
| 約 款 貸 付 | - | - | - | _ | - | - |
| 合 計 | _ | - | - | _ | _ | = |
| (うち劣後特約貸付) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |

③使途別の貸付金残高及び構成比

(単位:百万円)

| ◎ Cをがり負担を次向人の F/A22 (十座:日次1)/ | | | | | | | | | | |
|-------------------------------|-----|---|--------|--|--------|-----|--------|-----|----|-----|
| | 年 度 | | 2022年度 | | 2023年度 | | 2024年度 | | | |
| 区分 | | | _ | | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 設 | 備 | 資 | 金 | | - | - | - | - | - | - |
| 運 | 転 | 資 | 金 | | - | - | - | _ | - | - |
| 合 | | | 計 | | - | _ | - | _ | - | _ |

④業種別の貸付金残高及び貸付金残高の合計に対する割合

(単位:百万円)

| 年 度 | 2022年度 | | 2023年度 | | 2024年度 | |
|-----------------|--------|-----|--------|-----|--------|-----|
| 区 分 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 農林・水産業 | _ | - | _ | - | _ | - |
| 鉱業 | _ | - | _ | - | - | - |
| 建 設 業 | - | - | - | - | - | _ |
| 製 造 業 | _ | - | _ | - | _ | - |
| 卸・小売業 | - | - | - | - | - | - |
| 金 融 ・ 保 険 業 | _ | - | _ | - | _ | - |
| 不 動 産 業 | _ | - | _ | - | _ | - |
| 運 輸 • 通 信 業 | _ | - | _ | - | _ | - |
| 電気・ガス・水道・熱供給業 | _ | - | _ | - | _ | - |
| サービス業 | _ | - | _ | - | _ | - |
| そ の 他 | _ | - | _ | - | _ | - |
| (うち個人住宅・消費者ローン) | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | ı | - | 1 | _ | - | _ |

⑤規模別の貸付金残高及び貸付金残高の合計に対する割合

(単位:百万円)

| O // - | 7 1 1 1 1 1 1 1 1 | *** * * * * * * * * * * * * * * * * * * | | | | | | |
|--------|-------------------|---|--------|-----|--------|-----|--------|-----|
| | | 年 度 | 2022年度 | | 2023年度 | | 2024年度 | |
| 区 分 | | | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 大 | 企 | 業 | _ | - | - | _ | - | _ |
| 中 | 堅 企 | 業 | - | - | _ | - | - | - |
| 中 | 小 企 | 業 | - | - | _ | - | - | - |
| そ | Ø | 他 | - | - | _ | - | - | - |
| 合 | | 計 | 1 | - | 1 | - | ı | - |

16有形固定資産明細表

(単位:百万円)

| 区分 | 年 度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|--------|-------|--------|--------|----------|
| ±. | 地 | 9 | 9 | 9 |
| 営 | 業用 | 9 | 9 | 9 |
| 賃 | 貸 用 | - | _ | - |
| 建 | 物 | 3 | 3 | 2 |
| 営 | 業用 | 3 | 3 | 2 |
| 賃 | 貸 用 | = | = | = |
| 建設仮 | | _ | - | _ |
| | 業用 | - | - | - |
| 賃 | 貸用 | - | - | = |
| 合 | 計 | 12 | 12 | 12 |
| | 業用 | 12 | 12 | 12 |
| | 貸用 | - | - | = |
| リース資産 | | _ | _ | <u>-</u> |
| その他の有別 | 形固定資産 | 1 | 3 | 5 |
| 有形固定 | 資産合計 | 14 | 15 | 17 |

⑪特別勘定資産残高・特別勘定の運用収支

当社では特別勘定で処理すべき資産の保有及び運用実績はありません。

⑱責任準備金の残高(2024年度)の内訳

(単位:百万円)

| 種目区分 | 普通責任準備金 | 異常危険準備金 | 払戻積立金 | 危険準備金 | 合計 |
|-----------|---------|---------|-------|-------|--------|
| 火災 | 1,725 | 543 | = | = | 2,269 |
| 海上 | 24 | 71 | = | = | 95 |
| 傷害 | 76 | 105 | 0 | = | 182 |
| 自動車 | 575 | 46 | = | = | 621 |
| 自賠責 | 192 | = | = | = | 192 |
| その他 | 169 | 443 | = | = | 613 |
| (うち賠償責任) | (121) | (274) | (-) | (-) | (395) |
| (うち信用・保証) | (0) | (0) | (-) | (-) | (0) |
| 合計 | 2,764 | 1,211 | 0 | - | 3,975 |

⑩期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位:百万円)

| | | 2 2 2 1 1 | | (|
|----------|--------|-------------|-------------|-------|
| 会計年度 | 期首支払備金 | 前期以前発生事故に係る | 前期以前発生事故に係る | 当期把握 |
| 云司牛及 | 州目又仏湘並 | 当期支払保険金 | 当期末支払備金 | 見積り差額 |
| 2020 年 度 | 1,137 | 677 | 245 | 213 |
| 2021 年 度 | 935 | 533 | 205 | 195 |
| 2022 年 度 | 902 | 528 | 180 | 193 |
| 2023 年 度 | 958 | 522 | 260 | 175 |
| 2024 年 度 | 1,050 | 660 | 292 | 97 |

(注)

- 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。 2. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。 3. 当期把握見積り差額=期首支払備金ー(前期以前発生事故に係る当期支払保険金+前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

②事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

自動車保険 (単位:百万円)

| | 事故発生年度 | | 2020年度 | | | 2021年度 | | | 2022年度 | Ē. | | 2023年度 | | | 2024年度 | |
|-----|----------------|-----|--------|------------------|-----|--------|-------|-------|--------|------------------|-----|--------|-------|-------|--------|----|
| | 学 以光工十尺 | 金額 | 比率 | 変動 | 金額 | 比率 | 変動 | 金額 | 比率 | 変動 | 金額 | 比率 | 変動 | 金額 | 比率 | 変動 |
| 累計 | 事故発生年度末 | 889 | | | 944 | | | 1,146 | | | 984 | | | 1,038 | | |
| 保険 | 1年後 | 676 | 0.76 | △ 213 | 821 | 0.87 | △ 123 | 977 | 0.85 | △ 169 | 871 | 0.88 | △ 113 | | | |
| 金十 | 2年後 | 609 | 0.90 | \triangle 66 | 807 | 0.98 | △ 14 | 990 | 1.01 | 13 | | | | | | |
| 支払 | 3年後 | 702 | 1.15 | 92 | 877 | 1.09 | 69 | | | | | | | | | |
| 備金 | 4年後 | 774 | 1.10 | 72 | | | | | | | | | | | | |
| 最終: | 損害見積り額 | | 774 | | | 877 | • | | 990 | • | | 871 | | | 1,038 | - |
| 累計 | 保険金 | | 747 | | | 741 | | | 963 | | | 823 | | | 637 | |
| 支払付 | 備金 | | 27 | , and the second | • | 135 | | | 26 | , and the second | | 48 | | | 401 | |

傷害保険

| | 事故発生年度 | | 2020年度 | | | 2021年度 | | | 2022年度 | | | 2023年度 | | | 2024年度 | |
|-----|---------|----|--------|---------------|----|-------------|------|----|--------|---------------|----|--------|----|----|--------|----|
| | 争以光工十尺 | 金額 | 比率 | 変動 | 金額 | 比率 | 変動 | 金額 | 比率 | 変動 | 金額 | 比率 | 変動 | 金額 | 比率 | 変動 |
| 累計 | 事故発生年度末 | 76 | | | 60 | \setminus | | 62 | | | 49 | | | 50 | | |
| 保険 | 1年後 | 72 | 0.96 | \triangle 3 | 49 | 0.82 | △ 10 | 60 | 0.97 | \triangle 1 | 50 | 1.02 | 0 | | | |
| 金十 | 2年後 | 67 | 0.93 | \triangle 5 | 52 | 1.06 | 2 | 61 | 1.00 | 0 | | | | | | |
| 支払 | 3年後 | 69 | 1.03 | 2 | 51 | 0.99 | 0 | | | | | | | | | |
| 備金 | 4年後 | 69 | 1.00 | 0 | | | | | | | | | | | | |
| 最終 | 損害見積り額 | | 69 | | | 51 | | | 61 | | | 50 | | | 50 | |
| 累計 | 保険金 | | 69 | | | 51 | | | 60 | | | 48 | | | 26 | |
| 支払位 | 備金 | | 0 | | | 0 | | | 0 | | | 1 | • | | 24 | |

賠償責任保险

| 月月 | 貝讧体医 | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|----------------|-----|--------|---------------|-----|--------|---------------|-----|--------|------|-----|--------|------|-----|--------|----|
| | 事故発生年度 | | 2020年度 | | | 2021年度 | | | 2022年度 | Ē | | 2023年度 | | | 2024年度 | : |
| | 学 以光工十尺 | 金額 | 比率 | 変動 | 金額 | 比率 | 変動 | 金額 | 比率 | 変動 | 金額 | 比率 | 変動 | 金額 | 比率 | 変動 |
| 累計 | 事故発生年度末 | 174 | | | 153 | | | 222 | | | 333 | | | 233 | | |
| 保険 | 1年後 | 177 | 1.02 | 3 | 147 | 0.96 | \triangle 6 | 166 | 0.75 | △ 55 | 312 | 0.94 | △ 20 | | | |
| 金+ | 2年後 | 175 | 0.98 | \triangle 2 | 152 | 1.04 | 5 | 167 | 1.00 | 0 | | | | | | |
| 支払 | 3年後 | 176 | 1.01 | 1 | 151 | 0.99 | △ 1 | | | | | | | | | |
| 備金 | 4年後 | 176 | 1.00 | 0 | | | | | | | | | | | | |
| 最終: | 損害見積り額 | | 176 | | | 151 | | | 167 | | | 312 | | | 233 | |
| 累計 | 保険金 | | 176 | | | 150 | | | 165 | | | 206 | | | 128 | |
| 支払付 | 備金 | | 0 | | | 1 | • | | 1 | • | | 106 | | 104 | | |

(注)

- 注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。 2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しております。 3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しております。 4. 「累計保険金+支払備金」の数値で該当がない箇所は、網掛けにしております。

経理の状況

1. 計算書類

(1)貸借対照表 (単位:百万円)

| 年 度 | 2023年度 | 2024年度 | 年 度 | 2023年度 | 2024年度 |
|-------------|----------------|----------------|---------------|-------------------|---|
| 科目 | (2024年3月31日現在) | (2025年3月31日現在) | 科目 | (2024年3月31日現在) | (2025年3月31日現在) |
| (資産の部) | | . , | (負債の部) | | , |
| 現金及び預貯金 | 5,793 | 5,751 | 保険契約準備金 | 4,698 | 5,014 |
| 現金 | 1 | 1 | 支 払 備 金 | 1,050 | 1,039 |
| 預 貯 金 | 5,792 | 5,749 | 責任準備金 | 3,648 | 3,975 |
| コールローン | _ | _ | その他負債 | 256 | 270 |
| 有 価 証 券 | 200 | 200 | 共 同 保 険 借 | 8 | 8 |
| 国債 | 200 | 200 | 再保険借 | 47 | 35 |
| 貸付金 | _ | _ | 外 国 再 保 険 借 | _ | _ |
| 一 般 貸 付 | _ | _ | 未払法人税等 | 37 | 35 |
| 有 形 固 定 資 産 | 15 | 17 | 預 り 金 | 2 | 3 |
| 土 地 | 9 | 9 | 前 受 収 益 | - | - |
| 建物 | 3 | 2 | 未 払 金 | 53 | 57 |
| リース資産 | - | - | 仮 受 金 | 106 | 130 |
| その他の有形固定資産 | 3 | 5 | その他の負債 | - | - |
| 無 形 固 定 資 産 | 17 | 10 | 退職給付引当金 | 42 | 29 |
| ソフトウェア | 17 | 10 | 賞 与 引 当 金 | 2 | 1 |
| その他資産 | 593 | 655 | 価格変動準備金 | 1 | 0 |
| 未 収 保 険 料 | 9 | 4 | 金融商品取引責任準備金 | - | - |
| 代 理 店 貸 | 192 | 220 | 繰 延 税 金 負 債 | - | - |
| 共 同 保 険 貸 | 11 | 9 | 負 の の れ ん | - | - |
| 再 保 険 貸 | 56 | 55 | 支 払 承 諾 | - | - |
| 外 国 再 保 険 貸 | 55 | 55 | 本 支 店 勘 定 | - | - |
| 未 収 金 | 135 | 129 | | | |
| 未 収 収 益 | 3 | 10 | 負債の部合計 | 5,001 | 5,317 |
| 預 託 金 | 74 | 74 | (純資産の部) | | |
| 地震保険預託金 | 2 | 2 | 持 込 資 本 金 | 18 | 18 |
| 仮 払 金 | 37 | 69 | 供 託 金 | 200 | 200 |
| 先物取引差入証拠金 | - | - | 剰 余 金(または欠損金) | 1,545 | 1,185 |
| 先物取引差金勘定 | - | - | 任 意 積 立 金 | 3,845 | 3,845 |
| その他の資産 | 15 | 23 | 繰越利益剰余金 | \triangle 2,299 | \triangle 2,659 |
| 繰 延 税 金 資 産 | - | - | 持込資本金等合計 | 1,763 | 1,403 |
| 支 払 承 諾 見 返 | - | - | その他有価証券評価差額金 | - | - |
| 貸 倒 引 当 金 | 0 | △ 55 | 評価・換算差額等合計 | - | - |
| 本 支 店 勘 定 | 144 | 142 | 純資産の部合計 | 1,763 | 1,403 |
| 資産の部合計 | 6,764 | 6,721 | 負債及び純資産の部合計 | 6,764 | 6,721 |

(注)

- 1. 有価証券(国債)の評価は償却原価法により行っております。
- 2. 有形固定資産の減価償却は定率法により行っております。
- 3. 貸倒引当金は、債権の貸倒による損失に備えるため、資産の自己査定基準に基づき計上しております。
- 4. 退職給付引当金は、従業員の退職給与に充てるため、退職給付債務計算基準に則り簡便法により算出した当期末における見込額を計上しております。
- 5. 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、当期末における支給見込額を基準に算出し計上しております。
- 6. 価格変動準備金は、外国為替等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第199条において準用する同法第115条の規定に基づき計上しております。
- 7. 本支店勘定は、本店及び他の支店との目常取引で生じる資金の貸借額です。
- 8. 持込資本金は、日本国内に持ち込んだ金額のうち、保険業法第197条の自己資本に相当するものです。
- 9. 消費税の会計処理は税込み方式によっております。
- 10. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 11. 貸付金のうち保険業法施行規則第59条の2第1項第5号ロによる破綻先債権額・延滞債権額等はありません。
- 12. 有形固定資産の減価償却累計額は53百万円です。
- 13. 担保に供している資産の額は200百万円です。
- 14. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

| 15. | 当期末の支払備金の内訳は次のとおりです。 | (単位:百万円) |
|-----|------------------------------|----------|
| | 支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く) | 1,056 |
| | 同上に係る出再支払備金 | 54 |
| | 差引(イ) | 1,002 |
| | 地震保険及び自賠責保険に係る支払備金(ロ) | 36 |
| | 計(イ+ロ) | 1,039 |

| 16. | 当期末の責任準備金の内訳は次のとおりです。 | (単位:百万円) |
|-----|-----------------------|----------|
| | 普通責任準備金(出再責任準備金控除前) | 2,837 |
| | 同上に係る出再責任準備金 | 72 |
| | 差引(イ) | 2,764 |
| | その他の責任準備金(ロ) | 1,211 |
| | 計(イ+ロ) | 3,975 |

(2)損益計算書

(単位:百万円)

| 科 | 年 度 | 2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで) | (単位:日万円) 2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで) |
|--------|--|--|---|
| 経常 | 経経 経 | 3,466 3,467 3,458 8 - - - 0 7 - 0 4 8 0 0 0 | 3,736 3,732 3,711 9 11 3 13 |
| 益のの部 | 経 全費費額額損用 損損損損用 息額失用 金費費額額損用 損損損損用 息額失用 保 び繰 差月 売評償差用理 利 損 常 要 支 料 備 険 券券券 運管費 金 経 保 正損諸支責為そ産有有有為そ費の支貸貸そ 常 に損諸支責為そ産有有有為そ費の支貸貸そ 常 は が と が と が と が と が と が と が と が と が と が | 3,399 2,626 1,549 202 789 15 68 - 0 772 0 - 0 | 4,080 3,244 1,864 220 832 - 327 - 0 0 779 555 - 555 |
| 特別損益の部 | 経常利益(△ 経常損失) 特別 | 66 0 0 - - 0 0 - - - | △ 343 0 0 0 - 0 0 - - - |
| | 税引前当期純利益(又は税引前当期純損失) 法 人 税 及 び 住 民 税 法 人 税 等 調 整 額 当 期 純 利 益 (△ 当 期 純 損 失) | 67 19 - 47 | △ 343 16 - △ 359 |

(注)

| 1. | 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。 | |
|----|---|--------------------|
| 1. | 収入保険料 | 4,715 百万円 |
| | 支払再保険料 | 1,004 百万円 |
| | 差引 | 3,711 百万円 |
| | | 0,111 11/3/17 |
| 2. | 正味支払保険金の内訳は次のとおりです。 | |
| | 支払保険金 | 1,994 百万円 |
| | 回収再保険金 | 129 百万円 |
| | 差引 | 1,864 百万円 |
| 3. | 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。 | |
| | 支払諸手数料及び集金費 | 849 百万円 |
| | 出再保険手数料 | 17 百万円 |
| | 差引 | 832 百万円 |
| 4. | 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりです。 | |
| | 支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く) | △ 30 百万円 |
| | 同上に係る出再支払備金繰入額 | △ 19 百万円 |
| | 差引(イ) | <u>△ 10 百万円</u> |
| | 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ) | 0 百万円 |
| | 計(イ+ロ) | △ 11 百万円 |
| 5. | 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりです。 | |
| υ. | 員任毕傭金繰入額(△は員任毕傭金戻入額)の内試は次のとわりです。 普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前) | 163 百万円 |
| | 〒迪貝広宇備並採入領(山丹貝広宇備並在原刊) 同上に係る出再責任準備金繰入額 | 103 百万円 △ 5 百万円 |
| | - ドリ(イ) - デリ(イ) | 169 百万円 |
| | その他の責任準備金繰入額(ロ) | 157 百万円 |
| | 計(イ+口) | 327 百万円 |
| | | 021 11/311 |
| 6. | 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。 | |
| | 預貯金利息 | 12 百万円 |
| | コールローン利息 | - 百万円 |
| | 買入金銭債権利息 | - 百万円 |
| | 商品有価証券利息 | - 百万円 |
| | 金銭の信託運用益 | - 百万円 |
| | 有価証券利息・配当金 | 0 百万円 |
| | 貸付金利息 | - 百万円 |
| | 不動産賃貸料 | - 百万円 |
| | その他利息・配当金 | 0 百万円 |
| | 計 | 13 百万円 |

7. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 持込資本金等変動計算書

(単位:百万円)

| | | | | | | (単位:日カ円) |
|-------|---------|--------|--------|---------|-------|-----------|
| | | | 持込資本金等 | | | |
| | | 持込資本金・ | 剰余金 | | | 純資産 合計 |
| | | 供託金 | その他積立金 | 繰越利益剰余金 | 剰余金合計 | |
| 当期首残高 | | 218 | 3,845 | △ 2,299 | 1,545 | 1,763 |
| 当期変動額 | | - | _ | △ 359 | △ 359 | △ 359 |
| | 本社からの送金 | - | - | - | - | _ |
| | 当期純利益 | - | _ | △ 359 | △ 359 | △ 359 |
| 当期末残高 | | 218 | 3,845 | △ 2,659 | 1,185 | 1,403 |

(注) 当社は外国損害保険会社の支店ですので、株式会社における資本金等に相当する数値を記載しております。

(4)キャッシュ・フロー計算書 (間接法により表示)

(畄位・百万円)

| (間接法により表示) | | | ı | 1 | (単位:百万円 |
|---|------------------|------------------------|----|------------------------------|--|
| | 科 | 目 | 20 |)23年度 | 2024年度 |
| Ⅰ.営業活動によるキャ | ・・・・ショ・フロー | | | | |
| 税引前当期純利益 | | | | 67 | △ 343 |
| 減価償却費 | 正(四(五)貝八) | | | 9 | 9 |
| 減損損失 | | | | 0 | 9 _ |
| 減損損失支払備金の増減額 | B(V)子/片/17) | | | 15 | A 11 |
| 大払佣金の増減を 責任準備金等の地 | | (5) | | 68 | \triangle 11 327 |
| 貸倒引当金の増減 | | <i>y</i>) | | 0 | 55 55 |
| 退職給付引当金の | | ⇒(A) | | △ 21 | \triangle 12 |
| 西格変動準備金 <i>0</i> | | | | ∠ ∠1 _ | 0 |
| 金融商品取引責任 | | | | _ | - - |
| 保険業法第112条 | | (金)(四/4/00/9) | | | |
| 利息及び配当金4 | | | | \triangle 7 | △ 13 |
| 有価証券関係損益 | | | | 0 | 0 |
| 支払利息 | 武(四(4重) | | | 0 | 0 |
| - ス払利忌 為替差損益(△は |) () | | | | |
| 有形固定資産関係 | | | | 0 | 0 |
| 有形回足質座渕5 商品有価証券の均 | | | | 0 | 0 |
| | | 加 財務活動関連)の増減額(△は増加) | | △ 32 | △ 52 |
| | | 財務活動関連)の増減額(△は増加) | | \triangle 32 \triangle 2 | 16 |
| その他具質(除く) | 又貝伯勁閉座。 | 州伤伯勤関連/ジ瑁楓銀(△は峽少) | | 0 | 0 |
| イの他 | 計 | | | 95 | ∆ 26 |
| 小 利息及び配当金の | | | | 95 6 | |
| | プ文収領 | | | 0 | 6 |
| 利息の支払額 | | | | _ | _ |
| その他 | z: | | | | A 10 |
| 法人税等の支払額 | | | | \triangle 46 | △ 19 |
| 営業活動によるキャッ | | | | 55 | △ 38 |
| Ⅱ.投資活動によるキャ | | | | A E | A E |
| 預貯金の純増減額 | | | | \triangle 5 | \triangle 5 |
| 買入金銭債権の買 | | 7 (int 3 | | _ | _ |
| 買入金銭債権の引 | | 04.8.人 | | _ | _ |
| 金銭の信託の増加 | | | | _ | _ |
| 金銭の信託の減少 | | | | _ | _ |
| 有価証券の取得に | | | | _ | _ |
| 有価証券の売却・ | [| | | _ | _ |
| 貸付けによる支出 | マルフォ | | | _ | _ |
| 貸付金の回収によ | る収入 | | | _ | _ |
| その他 | 1江壬4三1. | | | _ △ 5 | _ △ 5 |
| 資産運用 | | L) | (| | |
| (営業活動及び資 有形固定資産の町 | | Г) | (| 49) △ 2 | $(\qquad \triangle \ 44 \) \\ \triangle \ 3$ |
| 有形固定質産の現 | | | | 0 | 0 |
| | 四元よる収入 | | | 0 | 0 |
| その他 投資活動によるキャッ | 3/70 | | | _ △ 7 | _ △ 9 |
| | | | | \triangle (| △ 9 |
| II.財務活動によるキャ 借入れによる収入 | | | | | |
| 借入金の返済によ | | | | | _ |
| 本店からの送金に | | | | _ | _ |
| 本店への送金によ | | | | | _ |
| その他 | の文山 | | | _ | _ |
| 財務活動によるキャッ | シュ・フロー | | | _ | 1 |
| V.現金及び現金同等 | 物に係る換算差 | 差額 | | 0 | 0 |
| Ⅵ.現金及び現金同等 | 物の増減額(△ | は減少) | | 48 | △48 |
| Ⅵ.現金及び現金同等 | 物期首残高 | | | 938 | 987 |
| Ⅲ.現金及び現金同等 | 物期末残高 | | | 987 | 938 |

⁽注)現金及び現金同等物の範囲は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日までの期間が3ヵ月以内の 定期預金等の短期投資からなっております。

2. 保険業法に基づく債権

(単位:百万円)

| 区 分 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|--------------------------|--------|--------|--------|
| (1) 破綻更正債権及びこれらに準ずる債権 | - | - | - |
| (2) 危険債権 | _ | _ | - |
| (3) 3カ月以上延滞債権 | _ | _ | - |
| (4) 貸付条件緩和債権 | _ | _ | - |
| (5) 正常債権 | _ | _ | - |
| (6) (1)から(4)までに掲げるものの合計額 | _ | - | - |

3. 保険会社に係る保険金等の支払能力の充実の状況 (単体ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

| | | (単位:百万円) |
|--|---------|----------|
| 区分 | 2023年度 | 2024年度 |
| (A) 単体ソルベンシー・マージン総額 | 2,882 | 2,685 |
| 資本金又は基金等(供託金) | 200 | 200 |
| 価格変動準備金 | 1 | 0 |
| 危険準備金 | - | _ |
| 異常危険準備金(地震準備金含む) | 1,056 | 1,214 |
| 一般貸倒引当金 | 0 | 0 |
| その他有価証券の評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前) | - | - |
| 土地の含み損益 | 61 | 66 |
| 払戻積立金超過額 | _ | _ |
| 持込資本金等 | 1,563 | 1,203 |
| 負債性資本調達手段等 | - | - |
| 払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに 入されない額 | 参 | - |
| 控除項目(一) | - | _ |
| その他 | - | _ |
| (B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$ | 778 | 814 |
| 一般保険リスク相当額(R1) | 303 | 331 |
| 第三分野保険の保険リスク相当額(R2) | _ | - |
| 予定利率リスク相当額(R3) | 1 | 1 |
| 資産運用リスク相当額(R4) | 61 | 61 |
| 経営管理リスク相当額(R5) | 24 | 25 |
| 巨大災害リスク相当額(R6) | 444 | 451 |
| 単体ソルベンシー・マージン比率 | 740.2% | 659.2% |
| $(A) \div \{ (B) \times 1/2 \} \times 100$ | 1 10.2% | 000.270 |

(注)「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)及び第87条(単体リスク) 並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

<単体ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、 巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な 支払能力を保持しておく必要があります。
- ・この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」です。
- 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ① 保険引受上の危険(一般保険リスク、第三分野保険のリスク):保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
 - ② 予定利率上の危険(予定利率リスク):積立保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを上回ることにより発生し得る危険
 - ③ 資産運用上の危険(資産運用リスク):保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ④ 経営管理上の危険(経営管理リスク):業務の運営上、通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①~③及び⑤以外のもの
 - ⑤ 巨大災害に係る危険(巨大災害リスク):通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。
- ・単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に経営の健全性を判断するために活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

4. 時価情報

(1) 有価証券

(単位:百万円)

| 年 度 | | | 度 | 2023年度 | 末(2024年3月3 | 1日現在) | 2024年度末(2025年3月31日現在) | | | |
|-----|-----|---|----------|--------|------------|-------|-----------------------|---------|-----|------|
| | 区 分 | ` | <u> </u> | | 貸借対照表価額 | 時 価 | 評価損益 | 貸借対照表価額 | 時 価 | 評価損益 |
| | 公 | 1 | 生 | 債 | 200 | 200 | 0 | 200 | 200 | 0 |
| | 株 | | | 式 | - | - | - | - | - | - |
| | 外 | 玉 | 証 | 券 | _ | - | - | - | - | - |
| | 合 | | | 計 | 200 | 200 | 0 | 200 | 200 | 0 |

(注)「種類」欄の公社債は、貸借対照表上の「国債」、「地方債」及び「社債」を指しております。

(2) 金銭の信託

該当事項はありません。

(3) デリバティブ取引

該当事項はありません。

(4) 保険業法に規定する金融等デリバティブ取引 該当事項はありません。

(5) 先物外国為替取引 該当事項はありません。

(6) 有価証券関連デリバティブ取引

該当事項はありません。

(7) 金融商品取引法に規定する有価証券先物取引、もしくは有価証券先渡取引、外国金融商品市場における有価証券先物取引と類似の取引

該当事項はありません。

(8) 暗号資産

該当事項はありません。

5. その他

該当事項はありません。

本社における経理の状況

(1) 貸借対照表 BALANCE SHEET

(2025年3月31日現在)

外貨換算レート Re.1=¥1.76

| 資産の部 | ASSETS | INRインド・ルピー (Million) | 円換算額 (単位百万円) |
|--------------|------------------------------|-------------------------|-----------------|
| | | | |
| 1 公 社 債 | BONDS | 502,605 | 884,586 |
| 2株式 | STOCK & SHARES | 306,817 | 539,998 |
| (a 優先株) | PREFERENCE OR GUARANTEE | _ | _ |
| (b 普通株) | ORDINARY | 306,817 | 539,998 |
| 3 抵当付貸付金 | MORTGAGE LOANS | 3,867 | 6,805 |
| 4不動産 | REAL ESTATE | 2,385 | 4,198 |
| (会社用不動産) | OFFICE USE | 2,385 | 4,198 |
| (その他不動産) | OTHER PURPOSE | _ | _ |
| 5 証券担保貸付 | COLLATERAL LOANS | _ | _ |
| 6 現金及預金 | CASH & DEPOSITS | 177,105 | 311,704 |
| 7 その他投資資産 | OTHER INVESTMENTS NOT | _ | _ |
| | INCLUDED IN THE ABOVES | | |
| 小計(1-7) | SUB-TOTAL(1-7) | 992,780 | 1,747,293 |
| 8 代理店貸及未収保険料 | AGENTS, DIRECT & OTHERS | 5,293 | 9,316 |
| | PREMIUM BALANCE DUE | | |
| 9 再保険貸 | REINSURANCE BALANCE DUE | 55,240 | 97,223 |
| 10 保険料受取手形 | BILL RECEIVABLE FOR | _ | _ |
| | PREMIUM COLLECTION | _ | _ |
| 11 繰延税金資産 | DEFFERED TAX ASSETS | 2,712 | 4,773 |
| 12 電子計算機設備 | COMPUTER EQUIPMENT | _ | _ |
| 13 未収利息及配当 | INTEREST & DIVIDENDS ACCRUED | 13,330 | 23,462 |
| 14 仮 払 金 | ADVANCE | 18,313 | 32,232 |
| 15 動 産 | MOVABLES | 1,901 | 3,345 |
| 16 その他資産 | OTHER ASSETS | 8,134 | 14,316 |
| | | | |
| 資産の部合計 | ASSETS - TOTAL | 1,097,706 | 1,931,964 |

外貨換算レート Re.1=¥1.76

| | | 外貨換算レート Re.1= | ¥1.70 |
|-------------------------|-------------------------------|-------------------------|-----------------|
| 負債及純資産の部 | LIABILITY, SURPLUS AND FUNDS | INRインド・ルピー (Million) | 円換算額 (単位百万円) |
| 負債の部 | | | |
| 1 支払備金 | OUTSTANDING CLAIMS | 376,161 | 662,044 |
| 2 未払諸税 | TAX PROVISION | _ | _ |
| 3 繰延諸税 | DEFERRED TAXATION | _ | _ |
| 4 借 入 金 | LOANS | _ | _ |
| 5 再保険借 | AMOUNT DUE TO REINSURERS | 8,153 | 14,349 |
| 6 未経過保険料 | UNEARNED PREMIUMS | 157,810 | 277,745 |
| 7 仮受金 | SUNDRY DEBTORS | 80,657 | 141,956 |
| 8 未払配当金 | DIVIDEND PAYABLE OR PROPOSED | _ | _ |
| 9 子会社借 | AMOUNTS DUE TO HOLDING CO. | _ | _ |
| 10 未払配当税 | DIVIDEND TAX | _ | _ |
| 11 貸倒引当金 | PROVISION FOR BAD DEBTS | 5,139 | 9,045 |
| 12 その他負債 | CREDITORS & PROVISIONS, | 27,481 | 48,367 |
| 負債の部合計 (1-12) | LIABILITIES-TOTAL | 655,402 | 1,153,508 |
| 純資産の部 | | | |
| 13 払込資本金 | PAID UP CAPITAL | 8,240 | 14,502 |
| 14 払込剰余金 | SHARE PREMIUM ACCOUNT | 18,908 | 33,278 |
| 15 資本準備金 | RESERVES | 0 | 1 |
| 16 特別準備金 | GENERAL & OTHER RESERVE | 200,411 | 352,724 |
| 17 評価差額金 | FAIR VALUE CHANGE ACCOUNT | 214,743 | 377,948 |
| 純資産の部合計(13-17 | ') SURPLUS, FUNDS-TOTAL | 442,304 | 778,455 |
| 負債及純資産の部合計 | LIABILITY,SURPLUS,FUNDS-TOTAL | 1,097,706 | 1,931,964 |

(2) 損益計算書 PROFIT & LOSS ACCOUNT

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

9 外国為替換算益

その他の収入合計

税引前利益金

12 税引後利益金

10 その他

11 税金

<u>外貨換算レート Re.1= ¥1.76</u> | INRインド・ルピー | 円換算額 (Million) (単位百万円) 事業収入 **UNDERWRITING INCOMES** 1 既経過保険料 PREMIUMS EARNED (+)355,374 625,458 2 発生保険金 603,362 CLAIMS INCURRED (-)342,819 3 手数料 COMMISSIONS 64,089 (-)36,414 4 事業費 65,998 **EXPENSES** 37,498 (-正味事業損益 UNDERWRITING REVENUE TOTAL $\triangle 61.358$ △107,990 投資収入 **INVESTMENT INCOMES** 5 正味投資収入 NET INVESTMENT INCOMES (+)52,132 91,753 6 正味財産売却損益 NET REALISED CAPITAL GAIN OR LOSS (+)28,202 49,636 7 投資財産評価損 AMOUNT WRITTEN OFF IN RESPECT OF INVESTMENTS (-)正味投資損益 80,335 141,390 INVESTMENT INCOMES TOTAL その他の収入 **OTHER INCOMES** 8 諸準備金繰入(△取崩し) PROVISIONS(OTHER THAN TAXATION) (-)7,169 12,619

(+)

(+)

(-

 $\triangle 1,582$

 $\triangle 8,752$

10,225

502

9,722

 $\triangle 2,784$

 $\triangle 15,403$

17,996

17,111

884

(3) 損益剰余金計算書 PROFIT AND LOSS APPROPRIATION ACCOUNT

GAIN ON EXCHANGE

OTHER INCOMES TOTAL

PROFIT BEFORE TAXATION

PROVISION FOR TAXATION

PROFIT AFTER TAXATION

OTHERS

| 13 税引後利益金 | PROFIT AFTER TAXATION | | 9,722 | 17,111 |
|--------------|--|-----|--------|--------|
| 14 配当 | PROVISION FOR PROPOSED DIVIDEND | | - | - |
| 15 配当税 | DIVIDEND TAX | | - | _ |
| 16 法人税還付金 | REFUND OF INCOME TAX | | - | - |
| 17 非支配株主利益及び | PROFIT ATTRIBUTABLE TO MINORITY INTEREST | (+) | 644 | 1,133 |
| 関連企業配分利益 | SHARE OF PROFIT IN ASSOCIATE ENTERPRISES | | | |
| 18 特別準備金繰入 | TRANSFERRED TO GENERAL RESERVE | | 10,366 | 18,244 |
| | | | | |

2025年9月発行

ザ・ニュー・インディア・アシュアランス・カンパニー・リミテッド (ニューインディア保険会社)

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-24-1 エステック情報ビル 22 階 TEL: 03-5326-7396 (代表)

本冊子は、保険業法第199条に準用する同法第111条に基づいて作成した資料です。

